

平成 2 2 年 第 3 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 2 年 9 月 1 3 日

日程第 1 一般質問

平成 2 2 年 第 3 回 定 例 会 会 議 録

| | | | |
|-----------|--------------------|--------------------|----------------|
| 招 集 年 月 日 | 平成 2 2 年 9 月 1 0 日 | | |
| 招 集 の 場 所 | 御 代 田 町 議 事 堂 | | |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会 | 平成 2 2 年 9 月 1 0 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
| | 閉 会 | 平成 2 2 年 9 月 2 1 日 | 午前 1 0 時 3 9 分 |

第 2 日 目

| | | | |
|-----------------|-----|--------------------|----------------|
| 開 議 ・ 散 会 の 日 時 | 開 議 | 平成 2 2 年 9 月 1 3 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 |
| | 散 会 | 平成 2 2 年 9 月 1 3 日 | 午後 3 時 4 2 分 |

出席及び欠席議員の氏名、席次

| 議 席 | 氏 名 | 出欠席 | 議 席 | 氏 名 | 出欠席 |
|-----|-----------|-----|-----|-----------|-----|
| 1 | 野 元 三 夫 | 出 席 | 8 | 古 越 弘 | 出 席 |
| 2 | 小 井 土 哲 雄 | 出 席 | 9 | 武 井 武 | 出 席 |
| 3 | 仁 科 英 一 | 出 席 | 1 0 | 笹 沢 武 | 出 席 |
| 4 | 茂 木 勲 | 出 席 | 1 1 | 市 村 千 恵 子 | 出 席 |
| 5 | 池 田 健 一 郎 | 出 席 | 1 2 | 朝 倉 謙 一 | 出 席 |
| 6 | 東 口 重 信 | 出 席 | 1 3 | 内 堀 恵 人 | 出 席 |
| 7 | 古 越 日 里 | 出 席 | 1 4 | 柳 澤 治 | 出 席 |

| | |
|---------------|-------------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 4 番 茂 木 勲 |
| | 5 番 池 田 健一郎 |

職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 荻 原 謙 一 |
| 係 長 | 古 越 光 弘 |
| | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 町 長 | 茂 木 祐 司 | 副 町 長 | 中 山 悟 |
| 教 育 長 | 高 山 佐 喜 男 | 会 計 管 理 者 | 古 越 敏 男 |
| 総 務 課 長 | 荻 原 眞 一 | 企 画 財 政 課 長 | 内 堀 豊 彦 |
| 税 務 課 長 | 清 水 成 信 | 教 育 次 長 | 荻 原 正 |
| 町 民 課 長 | 尾 台 清 注 | 保 健 福 祉 課 長 | 土 屋 和 明 |
| 産 業 経 済 課 長 | 武 者 建 一 郎 | 建 設 課 長 | 笠 井 吉 一 |
| 消 防 課 長 | 重 田 勝 彦 | | |
| | | | |
| | | | |
| 議 事 日 程 | 別 紙 | | |
| 議 長 の 諸 報 告 | 別 紙 | | |
| 会 議 事 件 | 別 紙 | | |
| 会 議 の 経 過 | 別 紙 | | |

第 3 回定例会会議録

平成 22 年 9 月 13 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) これより、議案調整中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

| 頁 | 通告番号 | 氏 名 | 件 名 |
|-----|------|---------|--|
| 92 | 1 | 古 越 日 里 | 「出前町長室」の成果をどう活かすのか |
| | | | ふるさと納税の広報と依頼は |
| 107 | 2 | 東 口 重 信 | 町は民生委員法第 17 条の 2 項に基づく 依頼内容、又指導はどのようなものかを問 う |
| | | | 県の学力強化への姿勢転換と町の対応に ついて |
| 121 | 3 | 池 田 健一郎 | 住み良い町 2 万人都市構想の実現は |
| 138 | 4 | 野 元 三 夫 | 地上デジタル放送完全移行について |
| | | | 防災・災害時無線計画の進捗状況について |
| 150 | 5 | 市 村 千恵子 | 地域づくりを応援する補助金制度の創設 を |

順次発言を許可します。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7 番 古越日里君 登壇)

○7番（古越日里君） 通告番号1番、議席番号7番の古越日里です。

おはようございます。

今年の夏は日本列島全体がすごい暑さになり、真夏日を超えて猛暑日が続く、異常な気候となりました。全国では熱中症によると見られる死亡者が、過去最高だとテレビは伝えていました。

わが御代田町でも、基幹産業である農業の主たる生産額を出している野菜に、暑さの影響が深刻で、レタス、ブロッコリーを始めとして正規の企画品である等級のL比率が極端に低くなり、A品やB品として出荷しているため、農家所得は落ち込んでいる状況です。

まず「出前町長室の成果をどう生かすのか」について質問いたします。

町長は平成19年2月の町長選挙のとき、6つの約束、公約がありました。1つは同和事業完全に終結。2つ目、国保税・介護保険料の引き下げ。3つ目、ごみ焼却場計画の見直し。4つ目、自校給食の存続。5つ目、農家商工業者への支援。6つ目、住民の声が届く町政に、でした。それを、6つ目を形にしたのが、出前町長室という形で行われているわけですが、あの選挙から3年6カ月以上過ぎて、遅きに失した感はあるものの、平成22年1月から実施した、今までに何回行われて、延べの参加人数は何人か、また、主な内容としては、どのようなものが多かったのかを質問します。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 出前町長室に対するご質問にお答えをさせていただきます。

出前町長室は、5人以上の方に集まっていただいて、町に申請をしていただければ、あらかじめ質問事項を出していただきまして、2時間以内の設定で実施をしております。

この出前町長室につきましては、どのような形で行政の実施している内容などを町民の皆さまにご理解いただけるかということで、私としてもその方法について考えまして、これにつきましては、パワーポイントを使って、プロジェクターでいわゆるスライドのように文字や映像を皆さんに見ていただいて、それで約40分ほどの私の方からの行政の説明をさせていただき、その後、参加者からご意見をいただくと、このような形で実施をしております。

一番最初が1月31日に第1回目を行いまして、これまでに18回、515人の参加をいただいて実施をしまいいりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） それらの中で、多く出たような議題はどんなことでしたか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この中で、町民の皆さまからいただいたご意見というのは、多種多様であります。中にはやはり町の行政の内容をよく知らされていないということから、出てくる疑問や要望なども多く見られました。

例えばどんな意見が出たのかということと言いますと、ごみの問題などでも、やはり御代田町の場合には分別をきちんとやっておりますので、この分別がきちんとやるのに、かなり高齢者などは難しいということで、ごみの出し方などをきちんと広報してほしいということや、それから小学校高学年の放課後児童対策として、学童保育ですね、こうしたものを実施してもらえないかという要望ですとか、農産物の直売所を進めてもらいたいと。そして地産地消を進めてほしいという要望ですとか、町がこれから実施しようとしております緊急通報システムにつきましても、各部落単位でも区単位でも、放送できるようなものには是非してほしいというようなこともありました。また、例えば図書館の開館時間をもう少し時間を延ばしてもらえないかとか、子宮頸がんのワクチンの補助も実施してもらえないかとか、子育て支援センターなども早急に着手してもらえないかと、こんな形でいろいろ多種多様なご意見をいただきました。この参加者につきましても、例えばある集まりでは、平均年齢大体80歳ぐらいの女性が、何か手打ちうどんをやるから、そこへ来て出前町長室をやれというような、かなり気楽に呼んでいただいております、年齢層もかなり広範囲にわたっていたかなと、こんなように思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） ただいまの説明のように、生活の傍の改善、また役場の施設、例えば地産地消を求める声などは、道の駅みたいに、御代田町じゅうの直売所を1つにまとめて大きくしてほしいみたいな要望もあると聞きますが、これは多種多様で、すぐ、ごみの出し方とかはもう、すぐできる広報問題ですが、それら、またできないことを検討していくようなこともあります。これらの多種多様な町民の声をどのように町政にとり入れていくのか、今後の活用の方向性について問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、出前町長室の目的そのものが、まず第一に、町行政が何をやっているのか、そうした例えば財政状況などの内容をやはり知っていただくということが1つの大きな眼目であります。もう1つは、町民の皆さまの声を行政としてもしっかり聞くという、2つの内容になっております。

こうした内容につきましては、いろいろ寄せられた要望につきましては、既に計画に載せてあるのもありますし、これからどのように考えていくのかということも当然あります。まだ18回という、参加者は515人ということですが、そういう中のご要望ですので、それは私たちもきちんとまとめてありますので、順次こうした内容がどうなのかということを経営的に今後の実施計画などに載せていく必要があるのであれば、それは順次、町としては検討していきたいと、こういう取扱いになっていくかなど、このように思っておりますが、いずれにしても、町民の皆さまの声というものをしっかり聞くということが大事だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） ただいまの答弁、私と同じ認識で、できることはすぐやっていく、また、大変なことは実施計画を検討しながらやっていく、それが一番町民皆さんの住みやすいまちづくりにつながっていくと思います。

実施計画については、今回の町長の任期は6カ月足らずになってしまっています。6つの公約の実施について、町長は1番の同和事業関連では約4,000万円削ることができたとして、達成していると思います。

2番の国保税・介護保険料の引き下げについては、同僚議員事あるごとにどうなった、どうなったというような経過がありますが、まだ実現しておりません。

3番のごみ焼却場計画の見直しでは、中止はしたものの、まだ次の段階ができていません。

4番の自校給食の存続では、町長は教育委員会の決定に町として干渉することはできないというコメントを出して、新聞に、信毎に載っていたわけですが、共同調理場となり、公約的にはできていませんが、ランニングコストや建設費、いろいろなことを考えれば、これで良かったと私は思いますが、ま、公約的にはできていないということです。

5番の、農家、商工業者への支援については、各種の補助事業が行われています。例えば農家については、海外農業研修生受け入れ補助金。ソバ用のコンバインの購入、野菜価格安定対策事業負担金、有害鳥獣対策事業補助金、ソバ耕作者補助金などで、随分多方面にわたってやっております。

商工業者には、中小企業資金保証料負担金、商工会補助金、商工業振興補助金、工業振興奨励補助金、プレミアム商品券事業補助金、観光協会補助金などが主なものですが、前町政から引き続けているものも多くあります。茂木町長の独自性と、もう少し手厚い補助額を検討するべきだと思います。

6つ目の、住民の声が届く町政に、は出前町長室として行われていますが、これら6つの公約を分析しますと、1番は実施中、2番はできていない、3番は検討中、4番はできない、5番はできつつある、6番はできた、として、私の採点では、100点満点中の50点ぐらいになると評価しています。平成19年3月定例議会の私の一般質問の中で、町長の答弁を要約すると、私としての公約の考え方は、課長の皆さんに考えを述べさせていただいて、その中で同意をいただいたものについて検討を始めて、公約は4年間かけてやることですので、当選したから次の日からやる、できることもありますけれど、そういう無理なことはできませんので、そのような立場で臨んでいきたいと、このように思っています、と答えています。これらの公約は、4年間かけてやるという決意は、そのときにしっかり受けとめたわけですが、任期はあと6カ月足らずです。実施計画と実施できる可能性について問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今ご指摘いただきましたように、いろいろな問題で道筋といえますか、取っ掛かりといえますか、そういう点では道筋はつけてきているというふうに思っていますが、ただ、それが完成までにはやはりまだ至っていないという面が多々あるかと思えます。

また、公約として出した問題も、これからの実施計画の中に盛り込まれているのも、ある事業もあります。ですから、この3年数カ月ということでは、いろいろな面について道筋はつけてきたが、その達成までは至っていないというのが現状かなと。それが議員評価いただいた50点という評価かなと、このように思っております。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 出前町長室で町民の声を広く聞いて、それを生かしていく、そういう中では、議員14名も町の町民の方々に支援していただき、支持をいただいて代表としてここに来ているわけで、また、議会との関連を、関係を良好にしながら、車の両輪のごとく町民のために尽くしていくことが肝要かと思います。

先ほどの私の採点では50点ぐらいと言いましたが、残り約6カ月でできなかった場合、これからの道筋はつけているということですが、町民との約束を果たせなかったことになってしまうと思いますが、23年2月に行われる町長選挙への気持ちはどうなんですか、質問します。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 今いろいろなことでまだ50点の程度だと。ではどうするのかというご質問なんですけれども、私は端的に言うと、出馬するのかどうかというご質問かと思いますが、現在、まだ後援会などと正式には相談してありませんので、ここでどうするのかということについては申し上げることができません。然るべきときに、後援会とも相談して態度表明を正式にはしたいと、このように考えています。

私は、この町長として3年数カ月、いろいろな取り組みをしてきた中で、私のこの町長としての町民から付託をされた歴史的な使命と申しますか、というものは何なのかということ、今考えております。これまでの御代田町の歴史から見て、それぞれの時代の行政を担当した町長の御代田町の発展に寄与した歴史的な使命が、それぞれの時代、時期にあったらと思います。それは例えば工場誘致であったり、幹線道路や公園あるいは公共下水道の整備であったり、また、合併せずに自立の道を選択するなどなど、それぞれの時代の中で町の発展にとって必要な事業、また、町民が求めている事業を進め、町がこの岐路に立ったときに進むべき道も選択してきた。そうしたこれまでの町長あるいは行政が、そうした歴史的な役割を負って、それに向けてさまざまな困難を乗り越えて事業を成し遂げてきたことによって、今日の御代田町の発展の歴史というものがあろうというふうに考えております。その道のりは、華やかな成功の歴史だけではなくて、さまざまな失敗の教訓もあり、そうした成功や失敗の教訓から、我々は深く学んで、将来のまちづくりに生かさなければならぬと、このように考えています。

こうした町のこれまでの行政の長い視点で見たときに、私が町長を担当する中で、町民の皆さまから求められている歴史的な使命と申しますか、ちょっと大げさな言い方ですけれども、私の使命とは何かということを考えております。

1つは、御代田町がこれから発展するうえで大きな障害物となっていたこの同和対策事業を廃止したということがまず1点であります。これはただ単に、税金の使い方というだけでなく、同和対策事業というものが行政の歪みの根源になっていたことにあわせて、町民生活にとっても重大な障害物になっておりました。同和事業を廃止して、発展の障害物を取り除いたことで、御代田町の将来にとって住みよいまちづくりの新たな前進の条件をつくり出したというふうに考えております。それは例えば4,000万円という同和の事業費を廃止したことで、町民の皆さまの暮らしを支える新たな予算を生み出して、中学校までの子どもの医療費への助成事業など、子育て支援や福祉、教育分野などを充実させることができたと考えています。また、同和対策課を廃止したことで、全体の職員数を増やすことなく、保健師、管理栄養士を正職員の2倍に増やして、健康なまちづくりに向けた新たな事業を始めることもできました。役場の中で見てみますと、過去には部落解放同盟などが町行政あるいは職員に対してさまざまな干渉をする、圧力をかける、あるいは無理な事業の実施を押し付ける。こうしたことによって、行政が混乱し、そのたびに理事者及び職員が対応に苦慮し、無駄な時間を費やしてきておりました。しかし、現在は、部落解放同盟の対応は、すべて私が行うことになっておりますので、職員が安心して仕事に打ち込める状況をつくり出してきたと思っております。この間、御代田町が大きな事業に取り組みながらも、順調に事業を進めてこられたのは、この町の発展の障害物になっていた同和対策事業を取り除いたことも、1つの大きな要因と考えております。

私に課せられたこの点での使命ということと言いますと、招集あいさつでも申し上げましたように、長野県政による同和事業の復活に向けた危険な動きの強まりというこの情勢の変化の中で、御代田町においては、将来にわたって同和事業の復活の芽を完全に排除ということが私の課せられた使命だと、このように考えております。

2つ目に私に課せられた歴史的な使命は、合併せずに自立の道を選択した御代田町が進むべき方向性を明確にしていくことだと考えています。この3年数カ月、私

が努力してきたことは、近隣市町村などとの有効な関係の構築ということにあります。これは、御代田町が将来にわたって発展をしていくうえで、町が行うさまざまな事業というものを、何でも町単独で行うというのではなく、広域的な視点で取り組むことによって、町の財政的な負担を軽減し、町民益にこたえることができるというふうに考えております。その大きな一歩が、佐久地域に1つの焼却場の建設が望ましいという御代田町が打ち出した大方針に基づくごみ焼却場の建設であります。私が進めている有効な関係の構築とは、決して近隣市町村との広域的取り組みだけではありません。この間の取り組みとしましては、長野県あるいは県内の市町村との有効な関係、町に係わる企業との有効関係、あるいは県議会、各政党、国会議員など、総合的な有効関係の構築であります。今年からは厚生労働省への職員の派遣も始めました。これは、国の関係機関との有効な関係の構築によって、国とのパイプを太くして、これから重要になってくる福祉関係の町のさまざまな諸事業を有利な条件で進めようという目的でもあります。こうした実践は、まだ細い糸で繋がったという状況でありまして、更にこの繋がった糸を太く、強くしていかなければなりません。この事業は、長期的な視点であらゆる困難を乗り越えて必ず達成させなければならない、このように考えております。

私に課せられた3つ目の使命は、まちづくり交付金事業という御代田町の30年あるいは40年後を見据えた、安全で住みよい御代田町の環境整備を進めることにあります。それは町の中でこれまで懸案となっておりました道路や水路の整備に始まって、災害時の緊急通報システムの構築など、安全・安心のまちづくりの根幹となるものであると考えております。まちづくり交付金事業を中心とする生活環境整備の事業も、これからが本格的な作業となってまいります。

私は、以上大きく3点を申し上げましたが、こうした、町民の皆さまから私に課せられた町の発展のために解決すべき改革という歴史的な使命を、私の責務として果たしていかなければならないと、このように考えております。こうした考えに基づきまして、今後の対応については判断をしてまいりたい。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長の3年数カ月の思いを聞いたところですが、もとに戻すと、出前町長室で18回、515人。私の希望では、やはり2,000人ぐらいの意見を聞いて集約していけば、1つの方向性が出てくるのではないかと、このように思

っているところです。

町長がそういう町民の声を直に聞きながら、自分から自らみんなの中へ飛び込んでいって、町行政のことだとか、財政のこととかを知らしめていく、こういう努力がまた何回も続いて、2,000人を超えるようになってくると、1つの方向性が出てくる、二度も言ってしまいましたが、そんな形だと思います。

また、先般、長野県でも知事選挙が行われ、阿部新知事が誕生したわけですが、阿部知事の方針としては、各自治体との有効な関係ということで、県内を回るだけ回られるということで、南信から始めて各市町村を回ったようで、御代田町にも来たと聞いています。そういった中で町長の言う有効な関係をつくりながら、国・県とのパイプの太さをだんだんつくりながら、各事業をやるときの予算が滞りなく交付金等が出てくるような形を確立していければ、出前町長室を始めとして明るいまちづくり、安心して暮らせるまちづくりに磐石な準備ができていくと思いますので、これからも出前町長室は続けていってほしいと思います。

以上で、出前町長室の件は終わります。

次に、ふるさと納税の広報と依頼は、という件ですが、平成20年9月に、ふるさと御代田寄付条例ができ、御代田町の将来の発展と豊かな自然環境の継承を願う個人や団体から、5つの事業の中から指定して、または指定しなくても寄付ができることになりました。御代田町では、まだまだ少ないと感じておりますが、近隣市町村では大分多いところもあると聞いています。近隣、このふるさと納税の制度の内容と、御代田町の現状、近隣市町村の現状について質問します。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） それではお答えをいたします。

まず、近隣の状況ということでございますけれども、平成20年と平成21年度ということで、県の市町村課の税制係の方の調べで、個人寄付ということで、この一般寄付、個人寄付の中には、ふるさと納税が入っているということで、ふるさと納税について幾らかというのは、ちょっと詳しい数値はわからないんですけれども、この一般寄付の集計の数値について、お知らせをしたいと思います。

まず、20年度ですけれども、小諸市が195万5,000円。佐久市が103万7,000円。軽井沢町が262万6,000円。御代田町がふるさと寄付ということで92万5,000円の額になっております。

それから21年度ですけれども、小諸市が154万7,500円。それから佐久市が67万8,000円。軽井沢町が831万9,187円。それから御代田町が65万5,000円という状況になっております。

続きまして、ふるさと納税制度の概要ですけれども、ふるさと納税制度の趣旨は、かつて住んでいたふるさと、それから、親族が住んでいるふるさとに貢献をしたい、あるいは何らかの縁があって、かかわることになった自治体を応援したいという住民の皆さんの思いを実現するために、住所地以外の自治体に対する寄付金について、一定額までであれば寄付者の金銭的負担がほとんどなく寄付ができるようにした制度であります。ふるさと納税と一般には呼ばれておりますが、実態は税法に定める寄付金控除制度となっております。当初は、住民税を納税者の意思により複数の自治体に分割納税するという手法が検討がされたわけでありましてけれども、租税理論やいろいろな角度から検討をした結果、非常にこの制度を導入することは難しいということで、税という形ではなく、寄付金の控除方式を拡充するという方式をとりました。

当町のふるさと納税の状況でございますけれども、平成20年度は8名の方から92万5,000円の寄付をいただきました。21年度については、6名の方から65万5,000円の寄付をいただいております。ちなみに、今年度は1名の方から10万円の寄付をいただいております。

お寄せいただきました寄付金で、ヤマユリの群生地づくりや絵本、それから文庫の購入、それから遊休農地にソバを播く事業など、9つの事業に充当し、活用してまいりました。22年度以降につきましても、同様の事業等について充当していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 近隣市町の状況を聞くと、軽井沢が飛び抜けていますが、まあ小諸市、佐久市、同じぐらいの規模でやっているのかなというような数字を今聞きました。実際にはふるさと納税でどうやってその自主財源を増やしていくかという観点で言いたいわけですが、それより、一番は、町税がこのところ大分滞納が増えてきてしまって、リーマンショック以来、世界的な不景気により、御代田町もその波に飲み込まれた感があるわけですが、税務課長に質問します。

町税の中の、主な町民税、固定資産税、国保税について、最近の傾向と徴収率の

推移について質問します。また、大口滞納者、悪質な滞納者等については、長野県内の市町村で、広域連合で長野県地方税滞納整理機構を設立する案が進んでいるようですが、それとの連携と町の徴収の方法、実績について質問します。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

（税務課長 清水成信君 登壇）

○税務課長（清水成信君） それでは古越議員の今のご質問にお答えをさせていただきます。

主な税目ということではございましたが、せっかくの機会でありますので、町税全体、それから主だった税目ということで、若干申し述べていきたいと思っております。最近の町税の決算の概要あるいは徴収率の推移、滞納処分の方法等、実績、そういった部分でよろしいかと思うんですけれども、ここ数年、平成19年度から21年度、現年度あるいは滞納繰越分を含めた町税全体の調定額あるいは収入済額、徴収率ということで申し上げさせていただきます。

まず、平成19年度、町税。調定額で26億3,491万5,000円。収入済額で23億830万6,000円。徴収率では87.6%ということであります。平成20年度、調定額が27億6,010万9,000円。収入済額で24億3,482万1,000円ということで、徴収率が88.2%であります。それから平成21年度、調定額25億3,706万4,000円。収入済額が22億278万8,000円ということで、徴収率86.8%でございます。平成22年度、現時点での調定額ですが、23億6,409万4,000円ということで、前年と比較しますと、1億7,300万円ほどの減という状況になっております。21年度決算について見ますと、調定額に対し、収入済額22億278万8,000円ということで、徴収率86.8%でした。これは前年度と比較しますと、調定額でも2億2,000万円余り、それから収入済額で2億3,200万円余りの大幅な減となったということでございます。徴収率現年度分では96.7%ということで、前年と比較すると、0.4ポイント下がったと。滞納繰越分では11.9%ということで、前年と比較すると1.1ポイント上がったわけですが、全体では1.4ポイントの低下というようなことでもあります。

先ほど、議員言われたように、一昨年リーマンショック以降の雇用情勢の悪化等長引く景気の低迷等の影響が非常に大きいというふうに思っているところでご

ございます。

それから主な税目ということで、1つは個人町民税の関係になります。平成19年度、ご存じのように、税源移譲があり、収入済額では1億7,330万円ほどの増ということで、徴収率90.1ということで、2.3ポイントほど、平成18年度と比べると、増えたわけです。しかし、その後の傾向としては、21年度決算では6億4,600万円ほどで、徴収率では88.2%ということで、19年度と比べると1.9%の減というような状況でございます。

それから、法人町民税ですけれども、この法人税割の部分で、特に町内大手企業が今までずっと好況、景気もよく、実績が伸びていたという傾向にあったわけですが、19年度では前年との比較で大幅に伸びて、収入済額1億3,000万円ほどの増で、決算では2億8,743万6,000円ということで、前年比98.5%、1.4ポイント増という結果でありました。20年度も収入済額では2億7,348万1,000円ということでありましたけれども、同年のリーマンショックによりますところの急激な、景気が悪化してきて、その年度に悪化してきたという状況の中で、21年度においては前年比1億9,800万円余りの大幅な減ということで、収入済額、決算では7,499万2,000円と、こういう状況で、大幅な落ち込みとなっております。

固定資産税は19年度においては、家屋の新增築等結構多くありましたので、増加傾向にありました。その後、平成21年度では家屋、土地の評価替え、あるいは償却資産も景気の動向等がある中で、設備投資の抑制がされたという中で、収入済額では12億4,400万円ほどで、徴収率が86.2%ということで、固定資産税については、ここ数年ほぼ同様の、同等の額で推移をしてきているところでございます。

それから国民健康保険税、21年度決算について申し上げますが、調定額5億4,082万3,000円に対して収入済額3億9,323万9,000円というようなことで、調定額で520万7,000円。収入済額で1,068万1,000円の減というようなことで、徴収率については72.7%と、前年より2.7ポイント低下してきたということでございます。

それからここ4年ほどの今の徴収率、町税で申し上げますが、平成18年度では86.1%、19年度で87.6%ということで、1.5ポイント上昇しました。

平成20年度も88.2%ということで、0.6ポイント上昇していたわけですが、21年度においては、86.8%ということで、1.4%低下したと、こういう状況でございます。

それから、滞納処分と申しますか、その方法あるいは流れというような部分でございますが、納税をお願いしている中で、納期限を過ぎても納付がされない場合、まず督促状の発送、それからその後の催告書の発送、それでも納税いただけない場合、財産調査ということで、不動産あるいは預貯金等の調査をさせていただいております。その先、更に入ってこないという場合においては、勤めていらっしゃる方においては勤務先での給与調査とか、あるいは差押えの予告通知、そういった形で促す中で、納税相談等にも来られないという場合においては、最終的な処分ということで、差押え、あるいはそれに伴って換価をしていくという流れになっていくわけでありまして。特に21年度、景気の動向もありまして、落ち込む可能性が非常に高いという懸念の中で、即換価できる債券の差押えということで、力を入れて積極的に行ってきたところなんです。不動産の差押え11件、それから預貯金の差押え59件、これは前年度は2件でしたので、非常に大幅に預貯金の差押えを実施してきたと。それから給与の差押え、換価も1件ございました。それから所得税の申告に伴うところの還付金、これも5件ということで、差押え、税額でいうと、不動産関係で967万6,000円ほど、預貯金、給与あるいは還付金等の関係で888万1,000円ということでございました。

それから、先に差押えがされている場合に、参加差押えというような形で、差押えもあるわけですが、それが11件、528万6,000円ほどという結果でございます。そういった結果の中で、21年度、全体では現年度では0.4ポイント低下、滞納繰越分では1.1%上昇しましたが、全体では1.4%の低下というような結果でありました。

いずれにしても、まだ長引く景気の低迷、あるいは雇用情勢も不安定な、非常に厳しい状況があるという中で、そういう中で、納税義務者の皆さんには大変感謝をしているところでもありますけれども、基本的には納税も憲法に定められたところの義務でもあるという中で、今後においても、納期限内の納税を促すなど、徴収の努力をしてまいり所存ということでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） もう1つ、長野県地方税滞納整理機構との連携とそれと町の徴収方法との関連と、質問、お願いします。

○議長（柳澤 治君） 清水税務課長。

○税務課長（清水成信君） 大変申しわけありません。

先ほど古越議員言われたように、長野県全体での地方税共同化ということで、この関係については、議会初日にも県全体での滞納整理機構を設けていくということで、規約の説明をしていただき、ご承認いただいたという経過がございます。地方税の共同化については、県下全体で約1,000件ぐらいの大口滞納あるいは滞納、困難な案件を処理していくということで、県が中心となって、平成19年秋ごろから具体化に向けた中で検討がされ、町にも3回ぐらいの中間報告あるいは理事者に対する説明等経過をした中で、実際に地方税滞納整理機構ということで、平成23年4月、来年の4月から立ち上げということで、現在進めているところでございます。

町の方では、来年度約10件、大口滞納あるいは困難案件ということで移管をしていく予定でございます。当然、移管をするにあたっては、町の方での先ほど滞納処分等の関係、流れでも申し上げましたように、その経過をたどっても、なおかつ納税いただけないというような困難案件等も実際にありますので、そういったものを優先的に上げていく中で、機構の方では1年間という期間の中で完結処理をしていくという予定でもありますので、そういった部分も町としても移管をしてやっていきたいということで考えているところです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） こういう不景気になると、だれしもが余裕をもった生活をしていたころから比べると、それぞれの感じの中ではきつく、生活するのがいっぱいの中で、税金を払って自治体を支えようというような気持ちの中でやっていると思います。どのくらい苦しいかということについては、個人差があると思いますが、税金の公平な負担、公平に支えながら、町に安心・安全として住んでいく、そういう町民としての責任を果たしながら、みんなが支えているんだよというようなことではないと、納めないでそのまま住んでいるあの人は許されるのかというような疑心暗鬼になってしまうと、とても大変なことなんです。徴収については確かに大変ではありますが、町全体、また、まじめに一生懸命工面して納めている人のた

めにも、是非徴収100%を目指してやっていただきたいと思います。

自主財源ということからいうと、今の税の方が大変な問題であります。ふるさと納税ということで町の事業を円滑に実施していく中では、先ほど企財課長申しましたような、9つの事業に目的化されて寄付をいただいて、充実させていくというような、いい利用法がつくられています。そういう中では、ふるさと納税をまず大勢の御代田町出身者や関係者に知ってもらうことが、重要だと思います。今までどのようなPRを行ってきたのか、また、私の感じとしては、PRが足りないのではないかというように感じを受けています。例えば、東京に住んでいる人とか、別荘を御代田の町内に持っている人、龍神まつりに来る人々などにPRの機会があると思いますが、東京御代田会の会報12号でも、ソバ打ち体験バスツアーのときに、町よりふるさと納税の説明があったというような一文が、会員の紀行の中で書いてありましたが、そういうことで、ふるさと納税も多くしてもらうには、皆さんに、よりPRしながら、御代田町に愛着を持ってもらうようなことも必要だと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

どのようなPRを行ってきたのかということをございますけれども、広報『やまゆり』、それから町のホームページ、それから『別荘防犯だより』などへの掲載をお願いいたしまして、呼びかけを行ってまいりました。それから、今お話があったとおり、ふるさと納税の、いわゆるふるさと寄付の趣旨に鑑みまして、かつて住んでいたふるさと、それから親族が住んでいるふるさとということで、昨年10月に東京御代田会の皆さんにご説明を申し上げ、ご協力をお願いをしてまいりました。それと、指摘事項といたしまして、PRが足りないのではないかということをございますけれども、寄付金ということをございますして、あまり過度に積極的にいき過ぎても若干まずいのではないかということも働いておりまして、ちょっと過大なPRは控えさせていただいております。今後も、ホームページ、それから広報、それからいろいろな団体等いろいろな機会をとらえまして、PRを行っていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） ふるさと納税をしていただくための課長の答弁のように、性格が

寄付というような位置づけですので、無理矢理なPR、押し付けみたいになると、かえって逆効果になるのではないかと感じます。ふるさと納税とか、町税の増収、いろいろな方法へ企画財政課としては今後どのような手法で自主財源を確保していくのか、質問します。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

自主財源の確保ということになりまして、自主財源ということになりますと、もっとも大きなものは税ということになると思います。

この根源的なものが、やはりもっとも大事なことは、産業の振興とそれに伴う人口の増加ということになると思います。産業を振興することによりまして、雇用が発生し、雇用が発生することによって住民の皆さんが御代田町に住んでくれると。それから住みやすい環境ができることによって、御代田町に人口の増加が生まれるということでありまして、町の発展の一番根源的なもの、それから自主財源の確保のもっとも大きなものは、やはり産業の振興と人口の増加であるということであると思います。

そのようなことの中で、これはもう非常に厳しい経済情勢の中、それから現在のグローバル化の経済の中で、それと円高、株安など、非常に厳しい要因があり、国内の企業が海外に流出しているということが一番の大きな原因ではないかと思えます。こういうような中で、工場団地の造成等というお話もよくあるんですけども、近隣の市、町等を見ておりまして、造成した工場団地が売れない、土地開発公社がその金利を払っているという状況のところがございます、大事なのは、今の状況から言いますと、御代田町の中にいる企業の皆さんに元気になっていただく政策を打っていくことが、もっともいいことではないかというふうに考えております。

それと併せまして、御代田町がいかにかその質の高い行政が行われるかということが、私は大事なことであると思います。質の高い行政と申しますのは、ハードの事業もそうなんですけれども、ソフトの事業、特に医療、保健、福祉、教育など、他の自治体よりもより優位性があるもの、要するに他の自治体よりも優れているもの、他の自治体から御代田町に住みたいと思われるような事業を導入することによって、人口の増加を図り、それにより、自主財源の確保を図っていくと。そして、御

代田町にありますインフラを使っていただきまして、そこでまた使用料等それから税等が増えていくと、こういう循環をつくっていくことがもっとも大事ではないかというふうに思っております。

ということで、今ご質問いただきました内容についての答えといたしまして、もう一度繰り返しますけれども、やはり地味なことを1つひとつ、きちんと行っていくということが、私は大事なことではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 第4次長振の後期の案をしっかりと検討しまして、公平な負担をしながら、みんなが幸せで住みやすいまちづくりをしていくように、町、議員、町民、一体となって、気持ちよく過ごせるまちづくりを目指してやっていくには、それぞれの分野でそれぞれの責任を果たしていくことが重要だと感じています。

ふるさと納税については、御代田町に関係ある人たちに御代田を理解していただき、協力を得ていく、そういう応援団もなければ、いい結果を出せないと思っておりますので、引き続きこの件についても頑張ってもらいたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時53分）

（休 憩）

（午前11時07分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

場内、大変蒸し暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

通告2番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

（6番 東口重信君 登壇）

○6番（東口重信君） 通告2番、議席番号6番の東口重信でございます。

先の、第2回議会定例会で、今後5カ年間の御代田町の子育て支援の指針として発表された、御代田町次世代育成支援行動計画『みよたっ子育てひだまりプラン21』

に関して、何点かの質問をさせていただきました。その中で、児童虐待問題についての町の対応についても触れました。残念なことに、先だって大阪で3歳と1歳の2人の幼児が、この猛暑の中、母親から置き去りにされて、痛ましいネグレクトによる死亡事件があり、また、数日前も、母親が3歳児を殴り殺したと、こういうような報道もございます。今年上半期だけでも、既に18人の子どもたちが虐待で亡くなっております。幼児の児童虐待、ますますエスカレートし、事態は極めて深刻で、幸いなことに御代田町でそのような報道はございませんが、その安全確認についての児童相談所や児童福祉費のあり方、ことに児童委員の生活相談への対応も改めて問われております。加えて、母親の育児不安や孤立化解消への子育て支援のあり方も問われている中で、現時点での町の子育て支援計画、進捗状況について伺いたしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 教育関係ですか。

○6番（東口重信君） 子育て支援のこと、どちらでも結構ですが。

○議長（柳澤 治君） 通告から若干ずれているんですが、子育て支援。

○6番（東口重信君） というふうに触れたつもりだったんですが、とらえていただかなかったですか。前は特に進捗していないと。現在用地だとか器の問題についてはですね、今申し上げた母親の育児不安や、もっと言うと、児童委員の活動条件みたいなことをお聞きしたいなと思ったんですが。とにかく、現時点での、前ははっきり言うと、御代田議会方では進んでいないと、こういうご回答だったものですから。前回から今回までの間に、その進んでいない部分がどの程度進んだのかをお聞きしたいと思ったんですが。

○議長（柳澤 治君） 民生委員の関係でよろしいということですか。

○6番（東口重信君） どちらでも結構でございます。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 児童委員、民生委員の取り組みの状況ということですが、通常どおりの活動をお願いをしているところでございまして、今、東口議員の進んでいないという状況のご質問の趣旨が、ちょっとわかりかねるんですけれども、児童民生委員、それから民生委員ですね、日々活動をしていただいておりますので、特別、今のその虐待に対してどうこうというのは、通常的な業務として民

生委員の方あるいは児童委員の方々に活動をいただいている現状だというふうに認識をしております。

○議長（柳澤 治君） 東口議員に申し上げます。

手を挙げて議長とも発言してください。

東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほどもお尋ねしたんですが、前回、第2回では、土地を探していると、子育て支援センターというんでしょうかね、町長がお話のあった、たしか町民課長からそんなご回答があったように思いますが、そのみならず、いまご回答いただきました、特に児童委員の児童虐待に対する協議会も設置して、縦割りじゃなくて横割りの仕事をいま進めている最中であると、こんなご回答も前回いただいたわけですが、その辺の状況について伺いたいと思ったわけです。そのことについては、また後で伺いますので、では次の方へ進めようと思います。

いま、マスコミ等を含めて、消えた高齢者問題として戸籍上は生存しているのに、現住所がわからない100歳以上のお年寄りが、全国で23万4,000人余、おいでになり、長野県でも3,063人が不明であると、法務省の調査で報告しております。長野市、松本市では、それぞれ500人以上、佐久市でも71人、小諸では62人と発表されております。千曲市では、162歳の女性の戸籍が残っているとも報道されておりました。その生存が確認されていないそうであります。

御代田町では何人の方の生存が確認されていないのか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） はい、お答えいたします。

御代田町にも戸籍上100歳以上の方は10名おられます。そのうち、5名の方が住民基本台帳への登録はございません。これらの方は、戸籍の付票がなく、住所の確定ができない人です。戸籍は、戸籍法上自治体に死亡届が提出されてから、処理を行うことが定められております。そのため、届け出る親族や同居人がいない場合には、戸籍が残る場合があります、当町も同様であると推察されます。この方々につきましては、今後、法務局に照会し、許可を得て抹消する事務を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 昨年の『やまゆり』11月号によりますと、御代田町敬老祝賀事業で、町長が毎年88歳あるいは99歳以上の方を直接ご自宅に訪問され、長寿のお祝いを込めて、敬老給付金をお渡ししているとのことでしたが、ちなみに、今年は56名の方が対象になっているとも伺っておりますけれども、昨年は在宅の祝100歳、5名全員だったのか、あるいは今もお尋ねしましたが、99歳以上12名の安否確認ができていますといわれていますが、具体的にはどのようにこれが実施されているのか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

昨年の11月号に掲載された祝100歳の5名の方の関係でございますが、5名の方のうち、施設入所されている方が1名いらっしゃいます。これは豊昇園に入所中でございます。この方を除く4名については、それぞれご自宅を訪問させていただいております。

次に、昨年の99歳以上12名の安否確認がどうなっているか、どのように実施されているかというご質問についてでございますが、この件につきましては、現段階の状況というか今年の状況でお答えをさせていただきますけれども、町内には施設入所者を含め、今年度中に100歳以上を迎えられる高齢者が8月1日現在で12名いらっしゃいました。この方たちへの安否確認については、8月4日に電話確認、自宅訪問、施設関係者への確認を行いまして、生存を確認してございます。

それから、それ以外、今回のその消えた高齢者の問題でございましたので、町でできる安否確認をした経過を、ちょっと報告をさせていただきます。

76歳以上99歳までの高齢者、対象者1,530名いらっしゃいました。こちらの方についても、こういった方法で安否確認を行いました。

まず、過去1年間の医療保険の無受診者、要するに医者へ一遍もかかっていないという方と、それから介護サービスの使用がない、この方を抽出したところ、72名の方が該当してきました。次に、この72名の方々につきまして、民生委員の皆さんや福祉部門の関係者に聞き取りの調査を行いました。この作業で、この人、生きているよ、この人いるよ、という状況の確認がとれない方が14名になりました。そこで、この14名について、すべてのご自宅を訪問し、安否確認を行いました。このうち、13名の方については本人やご家族と面談し、生存の確認がとれました

けれども、1名の方については、住所は御代田町に置かれておりますけれども、実際の生活実態が県外にあるということで、現在確認がとれておりません。この方については、戸籍というか、住民基本台帳で住居があるところに本来住民登録をすべきだというようなことで、ご家族の方ともお話をさせていただいております、状況によれば、調査のうえで職権削除も担当課と協議しながら進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今もございましたが、具体的に生存確認、いろいろな形でなされているようですが、民生委員に委ねられている部分もかなりあるようでございますが、こうした状況の中で、改めて11月に民生委員、児童委員のいわゆる地域の福祉の担い手といわれている方々の焦点が大変あてられていまして、町でも、あるいは全国的にも改選されるようでございます。今回の事件と関係するのかわ、民生委員の方が、あるいは新聞報道でも御代田町では65歳以上の全家庭を訪問するようというように伺っておりますが、実際的には業務の増加と多様化、個人情報入手困難度の高まり、更にはオートロックマンション等の増加などで、地域の状況の変化に戸惑いが多く、従来に増してその担当業務が困難になっていると伺っております。

前回も指摘いたしました、民生委員、児童委員の担当内容の専門性には、少々疑問を抱きつつも、実際にはその活動がいつそう重みを増してきております。県内では、民生委員の高齢化が進み、60代がもっとも多く、70代、80代以上も12人、担当しておられるように聞き、任期途中で亡くなられた委員も相次いでいると言われます。御代田町での現時点での民生委員の性別、年齢別構成、あるいは県が実施していることになっている具体的な専門性内容に伴うような、研修体制はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

具体的には、町長という名前になっておりますが、民生委員法第2項の依頼内容や、人についても伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

まず1番目のご質問で、御代田町の民生委員の皆さんに65歳の高齢者の全戸を訪問するよというのを聞いて、お聞きになったというお問い合わせでありま

すが、町では民生委員の皆さまに65歳以上の全家庭の訪問とか、安否確認をするような依頼は、いたしておりません。先ほどのご質問でも申し上げましたとおり、76歳以上の高齢者については、安否確認は行ってきておりますので、あと65歳から75歳までの方については、保険制度が一元化されていないということで、町ですべてを把握することが困難な状況ですので、医療保険の無受診者というようなものは、判定が困難ですので、町ではこれらの方については安否確認はいたしておりません。

いま、東口議員のご質問にありました、民生委員にお願いした件というのは、町で今年度中に整備をする予定でございます老老世帯、高齢者の夫婦のみの世帯、これの台帳を整備を計画してございまして、この実態把握のことについてそういう話が出たのかなということでございます。この台帳整備事業で老老世帯の対象と考えられる現在425世帯が抽出されてございまして、これらの方のうち、民生委員の皆さんのお持ちの情報をお知らせいただきながら、見守りや支援活動を必要としている方を把握いたしまして、緊急時や災害時に対応できる体制の整備を検討しているところでございます。

次に、町の民生・児童委員の年齢構成、性別の状況でございますが、本年9月1日に現在で主任児童委員の2名を含み、総勢で35名で協議会を構成してございます。年齢構成では50代が6名、60代が21名、70代が8名ということで、東口議員が全国の状況とおっしゃったよりは、若い世代の方が多いのかなと、こんなふうに考えております。平均年齢では64歳という状況でございます。性別は、男性が16名、それから女性が19名という構成になっております。

それから次に、県が実施することになっている具体的な研修ということでございますが、児童・民生委員の活動しやすい環境づくり推進を図るために、長野県から委託を受けた社会福祉協議会が、長野県民生・児童委員協議会の事業計画に基づいて開催する研修会に参加をお願いし、指導を受けていただいております。具体的には、各市町研修が1回、それから1期目の民生・児童委員研修が1回、それから2期目以上の民生・児童委員研修が1回、それから主任児童委員研修が1回ございまして、それぞれの活動、役割について研修をしていただいております。それから児童・民生委員については、児童相談所が定期的開催する連絡会がございまして、こちらでもさまざまなケースについて指導を受けているという状況でございます。

このほかにも、佐久地区の民生・児童委員会でも連絡会を年2回開催されておりまして、情報交換、研修等を行って、地域づくりに役立てていただいております。

それから民生委員の推薦の関係でございますが、過日、8月下旬ですね、日付はちょっと覚えていないんですが、そこで推薦委員会を開催いたしまして、欠員なく推薦をすることができましたので、報告をさせていただきます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほど、全国というお話でしたが、長野県で80歳以上の方が12名いるという実状のようでございます。

全国では、民生委員、児童委員の定員は、23万4人と伺っておりますが、その定員の確保に四苦八苦されているようです。報酬は0、活動費は支給されているようですが、国が対応する額は、年間6万円に満たないと言われております。職務は、先にも触れました子育て支援を始めとして、児童虐待、不登校、家庭内暴力、いじめ、高齢者の支援・見守り、介護・生活苦等の相談、住民の生活状況の把握等、あらゆるよろず相談に応じ、専門機関への橋渡しをされているようですが、実際にはボランティアに近く、任期は3年で、その職務上の地位を政党や政治的目的のために利用してはいけない、情報の秘守義務等も規定され、厚生労働大臣委嘱の、準地方公務員の部分にあたるといわれております。先ほどちょっと、一部お話がございましたが、町でも区長の推薦等で民生委員推薦会で選任され、今もあった、今年もスムーズに進んだように伺っておりますけれども、知事の推薦で厚生労働大臣から委嘱されているようでございます。民生委員、児童委員へのこうした面を、より活動しやすいように、町として独自の研修体制や県・国への要望、待遇の改善等、あるいは定員増等求めていく必要があるのではないかと思います。この点については、今後、どのように対応していくお考えか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

東口議員ご指摘のとおり、民生委員の皆さまには、多岐にわたる、本当に多岐にわたる相談や見守り支援等々、お願いをしております。残念ながら、おっしゃるとおり、法に基づきまして、給与は支給されておられません。現在の処遇といたしましては、県より、国から県を経由してということだと思っておりますけれども、活動費としてお一方、年額5万8,200円が支払われておりまして、町からは民生委員の皆

さんには福祉委員という役職についていただいております、この福祉委員の報酬として、お一方月額8,100円で12カ月でございますので、9万7,200円をお支払いをいたしているのが現状でございます。この件について、国に待遇改善という要望をしていくべきではないかということのご質問でございますが、これについてはちょっと検討させていただくということになるかと思っております。

次に、民生・児童委員がより活動しやすいように、町としての独自の研修会、どのように対応しているか、あるいはいくかというご質問についてでございますが、現在、定例会、定例民生児童委員会を毎月開催をしております。いろいろな懸案事項や協議事項を話し合うほか、佐久福祉事務所の連絡、それから町連絡事項として、福祉係、それから子ども係からの連絡、それから地域包括支援センターからも、高齢者関係の情報提供をさせていただいて、情報の共有化を図っているところでございます。また、この定例会には、町の社会福祉協議会からも出席をいただきまして、行事予定等を連絡し、連携をとれるような状況づくりに努めております。また、毎回ではございませんけれども、そのときのテーマを絞りまして、警察署それから消防署、消費生活センターなどに講師をお願いしまして、身近な問題などについて研修を行い、活動に役立てております。今後もこの定例会を充実したものにして、地域における福祉課題を解決するための研修を多く実施してまいりたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 今もお話ございましたが、検討されるということですが、是非、民生委員、児童委員が本当に安全で安心して住める町、お年寄りも幼児も、そういうまちづくりに是非努力していただきたいと思います。

次に、第4次御代田町長期振興計画後期基本計画、町民アンケート調査結果が、『やまゆり』6月号に報告されておりましたが、その中で、学校教育の充実のためには、どの施策を進めたらよいかとの回答の中で、8項目あったようでございますが、学力の向上というのが、他の項目の倍程度、約26%の必要性を町民は求めておりました。御代田町でも中学校の基礎学力定着を目指して、サタデースクール等を数年前より実施されていると伺いますが、その効果はどのようなものであるか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 速やかに答弁をお願いします。

荻原教育次長。

(教育次長 荻原 正君 登壇)

○教育次長(荻原 正君) サタデースクールの効果ということで、ご質問をいただきましたことにお答えを申し上げます。

サタデースクールについては、中学生の基礎学力の定着・向上を願って、平成17年度から御代田中学校で土曜日実施してきております。

前回のときにもお話を申し上げてございますけれども、当初は、やはり多くの希望者がありました。年々経過するごとに、若干の人数的なものはある程度の穏やかな数字といたしますか、になってきて、平均すれば20名程度がサタデースクールということで、国語、英語、数学という3教科でありますけれども、テキストを用いたドリル的なものになりますけれども、外部からの講師をお願いし、実施してきております。

効果ということでございますけれども、ではそれによって目に見えた数値的なものがちょっとお示しはできませんけれども、そういったことを実施してきたことによって、非常に高校進学の際に傍からはちょっと難しいというようなところへの受験を、見事に突破をし、希望する高校に入ったという生徒もいるということでございますから、効果はあるというふうに確信をして実施をしております。

○議長(柳澤 治君) 東口重信議員。

○6番(東口重信君) 4月に実施されました、全国学力学習状況調査、いわゆる学力テストの結果から、県教育委員会は県としてその取り組みが不十分であった、自己反省しておられるようですけれども、今のところ、それに対する具体的な案は示されていないようでございます。今のサタデースクールを含めて、これらのことを受けて、学力テストを基本的には受けないとする御代田町では、どのような見解をお持ちなのか、伺いたいと思います。

○議長(柳澤 治君) 高山教育長。

(教育長 高山佐喜男君 登壇)

高山教育長に申し上げます。

お辞儀をしてから答弁してください。

○教育長(高山佐喜男君) では、お答えいたします。

見解ということですが、実は10日の日にも県教育委員会、県の教育委員

長、教育長、課長等も出席して、佐久地区で懇談会が行われましたが、まだ県教委としては、具体策をこれから検討していくという、そういう説明でありましたので、この場ではいずれにしてもどうということが県教委として示されてくるかということで、今後注視していきたいということで、町教育委員会としての見解については、そういうものの動向を見ながら考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、その説明の場で、県の立場では、見える学力、いわゆる受験学力とそれから見えない学力、これ両方とも大事だという、そういう話でありました。私どもの考えているように、学力テストに参加しないということは、御代田町はN R T全国学力テストを大事にしていますということは前々からお話ししているとおりでありますので、そのことを今後とも続けて大事にしていきたいと思っております。

ただ、危惧される点としまして、こういう状況について危惧されますのは、点数や順位が教育の目的や目標になっている、なる傾向にないのかどうか、そこら辺も注視していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 県の教育委員会は、反省しながらもこれまで基本としてきた知・徳・体の調和のとれた全人教育の重要性は変わらないとしておりますけれども、調和のとれた全人教育を、町教育委員会ではどのようにとらえておられるのか。例えば知育が即学力ではないと思ひますが、それが最優先ととらえ、次に徳育、体育と、文字の並びに従った位置づけなのか、あるいはそれ以外のことにあるのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

非常に難しい質問をいただきまして、ありがとうございます。

前回の議会でもお話ししましたが、学習指導要領第1章、総則の第1の教育課程編成の一般方針の中に、『生きる力』という文言が出てくるのは、お話ししたとおりであります。その第1章の中の後段のところに、『家庭との連携を図りながら』とあります。その家庭との連携をしながらということをお大事にしていかなければいけないと思うわけですが、いずれにしましても、知・徳・体ということをお県でも言っておりますが、調和がとれた状態というふうに私どもは考えていきたいと

思います。ほどよくバランスがとれた、ということです。ですから、どこがということではなくて、あくまでもバランス。で、これも個人によって多少違いがあるわけですが、この個人に違いがあることも忘れないようにしておかなければいけないのではないかなと思います。

例えばですけれども、親の気持ちといいますか、親の願いを考えたときに、有名な一茶の句に、『這えば立て、立てば歩めの親心』という句がありますけれども、これは見事に親の願いを表しているのではないかなと。これはバランスだと思うんですよね、こういうものも。

それから、ある事例をちょっとお話ししてみたいと思うんですけれども、過疎や産業の衰退で、非常に町が苦しんでいる。そこの町にある高校で、総合的な学習の時間に、町の特産品を開発するために、高校生たちがグループ学習で取り組んだ結果、2つの商品を実際その町で販売することになったそうです。これは、高校生が小学校、中学、高校と、学んできた知識を、町のために何を成さねばならないかという志を持って、それでお互いに協力しあったりしながら、道徳性を身につけたり困難を乗り越えて、仲間と協力して商品開発するというようなそういう作業、この粘り強く取り組む姿、こういうようなことの良さを体得していったことではないかなと思います。その学習の中で、さまざまな新たな知識や技能も身につけたのではないかなと。その結果として、彼らに何が身についたかと。一番大事なものは、自分自身への誇りが身についたと言っております。それから、町に対する郷土愛ですね。うちの町のためにこういうことができたとか、うちの町はこんなにいい町なんだよということを改めて発見したと言っています。ここがやはり大事ではないかなというふうに思っています。学んだ知識を総動員して、それで新たな知識を身につけていくという、これが生きる力にもなりますし、生きて働く学力だとも言えると思います。

あと、佐久の中でも、地域に出て地域の学習をし、地域とともにその発展を願って学習をしたり、具体的な取り組みを展開している、そういう高校のコースもございます。普通高校にはこれはあまりない、そういう取り組み、学習というものをもっと認めて、評価していくということも私たちにとっては大事なことはないかなというふうに思っております。そうやって、是非そういう取り組みを認め、励ましていくことは、地域の中で新たにまた活躍する人材を育てていくのではないかなと

思います。

それからもう1点、お話して、これも聞いたお話で申しわけないんですけども、今医療の現場で、直面している大きな課題の1つに、患者さんに問診ができない方がいらっしゃるというふうにお聞きしました。そういう、このことをどうとらえたらいいのかというふうには私は思うんですけども、知・徳・体ということと言いますと、どういうふうにとらえたらいいのでしょうかということなのです。

そういうようなことで、これから子どもたちに願う力は本当に何だろうかな、何が足りないのかな、世の中に出ていったときに、どういう力が必要なのかなということが一番考えていかなければいけないなというふうに思っております。

金子みすずさんの詩に、“みんな違って みんないい”という、皆さんご存じの詩がございます、フレーズがありますけれども、これは学力問題を見ていくときに、基本に据えておきたい考えであるというふうには私は思っております。

それから童謡の『チューリップ』にも、“咲いた 咲いた 赤 白 黄色 どの花見ても きれいだな”、これも金子みすずさんの“みんな違って みんないい”と同じ考え方にあるのではないかなと、こういうところを大事にしながら、学力問題を考え、個を大切にす教育、知・徳・体のバランスのとれた全人教育というものを、則ち、言い換えれば、御代田町教育委員会の言う、人間力向上を図ることではないかなというふうには考えておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先月の広報誌に掲載されておりました家庭生活の手引きの、生きる力、学ぶ力を育てるには、人間力を高めることが必要です。『時は金なり』『一寸の光陰軽んずべからず』は、今の教育長のお話の中と共通したお話が書かれているかと思うんですけども、こうした県の学力向上に関係した行動に触発されて、あれは掲載されたのか、あるいは単に夏休みの家庭教育へのアドバイスとして掲載されたのか、ちょっと伺いたいと思ひますが。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） ではお答えいたします。

家庭と連携して学習習慣を確立するというのが、学習指導要領第1章総則の第1に出ています、というのは、前の議会でも、先ほどもお話ししたとおりでございます。家庭との連携を図る具体の姿として、家庭生活の手引きを作成し、広報に掲載

し、広く町民の皆さんとともに、家庭生活をしっかりとやっていきたいと思いますというこ
とで、投げかけたものであります。この家庭生活の手引きをつくるためには、定例
教育委員会や社会教育委員会、それから校長会、連合PTA等も諮りながら、相談
しながら進めてきたものであります。学力向上に即効薬はないわけですがけれども、
ご存じのように、全国学力状況生活状況調査において、比較的いい結果を表してい
る県は、家庭生活、地域生活がきちんとしていますよという、そういうことも結果
として出ておりますので、やはり家庭生活の手引きというようなことで、御代田町
が本当にこう、みんなで家庭生活を大事にしていきたいと思いますというふうになっ
てほしいという願いであります。そんなことをご理解いただければありがたいですし、
子どもを育てる大人の責任として、みんなで取り組んでほしいとも願っております。

また、近々、人間力向上を目指して家庭生活の手引きに続く第2弾として、また
広報等に出したいものを、今、協議して煮詰めているところであります。また是非
そのときには、議員の皆さま方にもご理解いただいて、実践していただければあり
がたいなと思っております。機会が来ましたら、また発表したいと思っております。
よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほどの文書の中に、人間力の向上の具現のために、学ぶ、見
つめる、開く、の3視点を重点施策として、平成21年度も取り組んでこられたよう
ですが、その5つの施策の1つに、「学ぶ力を育み、一人ひとりが輝く学校教育の
推進」とあったと思いますが、3校の連携による確かな学力の育成ということも入
っておりましたが、学力テストと関係した内容で、その成果をどのように評価され
ているのか、伺いたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

成果ですがけれども、まず、私が一番評価したい、すごいな、良かったなと思うこ
とを述べたいと思います。

まず、生活がきちんとしてきた中学生ですね、当たり前なのが当たり前ででき
るようになってきた中学生です。中学校を訪れていただくとわかるように、気持ち
よいあいさつでありますね。それから、今、一生懸命、今年で最後、古い校舎は最
後になるということで、本当に汗を流して清掃活動に取り組んでおります。磨き上

げています。それから放課後なども、わからないところは本当に職員室へ行って一生懸命教わっている、そういう姿、そういうのを『学校だより』をお読みいただいているので、中学生の様子、おわかりかと思えますけれども、そういう本当に1つひとつ、生活がきちんとしてきたという、当たり前のことが当たり前にできるようになってきた、ここが大事ではないかなと思います。一番大事な基盤ではないでしょうか。先生方が頑張っている結果というふうに私は考えております。この頑張っていることについて、もっと応援や支援の輪を広げていきたいなど、教育委員会としてもそこを本当に大事にし、更に頑張れるように応援したいなどというふうに考えております。

それから、今年一番の評価することですけれども、龍神まつりの翌日の朝8時、全校生徒の約36%にあたる160名を超える中学生が、龍神公園に集まりました。私は何か中学生が大勢集まっているな、何かあるのかなと、変なことでなければいいなと一瞬思ったんですけれども、実は違いました。清掃活動に取り組んでいました。すべてボランティア活動です。生徒会が呼びかけたところ、今まで以上に、160名を超える生徒が集まった。このことは、本当に素晴らしいことではないでしょうか。町長がお礼の気持ちを込めて、始業式の日には生徒集会の場で、この龍神まつりの清掃についての感謝状をお渡ししました。生徒会の役員もとっても喜んでおりました。

それからもう1点評価したいなど、ありがたいなと思うことですけれども、南小学校のPTAでは、本年度からPTAとしてあいさつ運動に取り組むことになりました。本当にうれしいことですし、学力を高めるうえでの基盤をつくっていただけるものではないかなというふうに期待をしております。

こんなことですが、世の中に出て役に立つ、学力を求めているのかな、学校へ入るための学力を求めているのかなということ、方向が変わってしましますが、いずれにしても、今御代田町の小中学校では、学習の基盤をつくるために一番大事なそこが整うこと、それから基盤ができていくことによって、少し、即効薬はありませんけれども、学力の方に結びついてくれることを期待しております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先に触れました、知育・徳育・体育については、私の32年間の

生活を中心にした施設での勤務、12年間の大学教員生活の中で感じましたことは、バランスのとれたということは、非常にいいわけですがけれども、最優先されるべきは、やはり知・徳・体の中でも、徳育ではないか。これこそが教育長のおっしゃる人間力だと考えております。人間とは、人と人との間と書かれておりますけれども、いわゆる人間関係のことで、学校教育、家庭教育、社会教育の最重点目標ではないかと思えます。このバランスも、学校教育、家庭教育、社会教育で言いますと、やはり家庭教育がその一番根底になりますし、更にはその地域の社会教育、3番目として学校教育が登場してくるのではないかと思えます。極端な言い方をすれば、教育の結果、身体能力が向上し、健康で、また知識や教養を十分に獲得し、生活力があっても自己中心的で自分さえ良ければいい、他人のことも顧みれないような大人に成長すれば、かえってそれはその子どもの不幸の原因にもなりかねないと思えます。先ほども学力テストが点数あるいは順位を中心に考えているのではないかというお話もございましたが、それに対する意見もいろいろ持っておりますけれども、時間がまいりましたので、以上で私の質問を終了させていただきたいと思えます。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時54分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

（5番 池田健一郎君 登壇）

○5番（池田健一郎君） 通告番号3番、議席番号5番、池田健一郎です。

記録的な暑い夏が続き、そんな中、レタスを始めとする葉物野菜が高値で出荷できるようになって、農家の方々には、やれ、よかったと思っていましたが、さにあらず、高温障害で出荷する荷がないと、こんなような皮肉な困った現象が起きていると聞きます。

甲子園では、沖縄の興南高校が大変な活躍をし、暑い夏を更に熱くし、日本中、高校野球ファンのみならず、多くの人々がテレビに釘付けとなり、私もその1人でした。

町では、8月15日、110名余の若者が成人式を迎え、『エコー』においては、若人のパワーが町の将来を明るくし、希望の持てる町になっていくような予感と熱気を感じました。

さて、第4次長期振興計画の前期基本計画が来年3月で終了し、後期に入っていくわけですが、前期をどのように総括し、後期計画を策定され、更にこの2万人大目標といたしますか、これにあります「2万人構想」をどのような形で計画されていくのか、この点について中心적으로お尋ねしたいと、こんなように考えております。

そこで、まず最初に、町の財務状況からお尋ねします。

今議会に先立って配付いただいた決算書の概略と、町長の招集のあいさつ、それから泉監査委員によって詳しく説明いただきましたが、町の債務は計画前期でどのように推移してきたのか、また、現在、町の借金はどのくらいあるのか、一般会計及び特別会計の数字をお聞きし、公債比率はどのようになっているのか、また、近隣市町村との比較などをお伺いしたいと思います。重ねてしつこいようですが、これはオフトークあるいはテレビ西軽等の画面を通じて、町の多くの人たちが情報として得たがっていることではないかと思いますが、簡単で、かつ、かいつまんだ説明をいただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

町の借金は、前期計画の中でどのように推移をしてきたのかということと思いません。

第4次長期振興計画の計画の前期で、町の借入金であります町債がどのように推移してきたかのご質問について、お答えをいたします。

その前に、以前もこの議会の中で、私ご説明を申し上げたことがあるわけですが、借金ということですが、これは、借金というのは起債、いわゆる町では町債ということ、国でいえば国債、県でいえば県債、この借金が要するに地方交付税の基準財政需用額に算入される、いわゆる優良な借金というものと、それか

ら単なる借金、交付税に算入されない借金と、2通りありますよということについて、一回ご説明をしたことがあります。そして、御代田町は優良な借金を多くしてきているということを1つ押さえておいていただきたいと思います。

御代田町では平成10年度から14年度にかけて、主要道路の整備として、臨時地方道整備事業や御代田消防署の庁舎、それから桜ヶ丘の町営住宅の建設、また複合文化施設の整備として、『エコールみよた』の建て替えなど、大型事業を実施し、その間、51億円の町債の借り入れを行いました。平成15年から19年の5年間で、国の普通交付税の財源を補足するための臨時財政対策債や各年度の町税の収入不足を補う減収補てん債、それから南小学校での増築や、井戸沢処分場の滲出濾過水装置の設置を中心に、13億1,000万円の借り入れを行いました。

平成14年度末に、88億3,000万円ありました地方債の残高が、第4次長期振興計画の始まる平成18年度には、70億8,000万円まで減少し、更に19年度、21年度に繰上償還を行ったことによりまして、21年度の末には、54億3,000万円まで減少をいたしました。

ということで、現在の21年度の決算の段階で、54億3,000万円の借金があるということになります。

そして、平成22年度には、中学校の建て替え事業、まちづくり交付金事業等により、一時的に起債残高は増加をいたしますが、第4次長期振興計画終了の27年度末では、50億6,000万円まで減少する見込みとなっております。

また、年度ごとの償還額は、18年度で10億1,000万円、22年度で8億1,000万円、27年度には7億5,000万円まで減少する見込みとなっております。

それから元利償還金の普通交付税の基準財政需用額への算入率ということでご説明いたしましたけれども、中学校の建て替え事業が70%、元利償還金の70%が普通交付税として戻ってきます。例えば1億円、1億円借金したということで、金利がつくわけですがけれども、元金だけで考えても、7,000万円は戻ってくると。それからまちづくり交付金事業が10%、それから臨時財政対策債は100%ということで、100%ということは、1億円借金すれば1億円戻ってくるということになります。

ということで、公債費のこれがまた財源になりますので、実質的に7億5,000

万円の借金返しということになりますけれども、これの財源として今言ったようなものが交付税に算入されてくるという状況であります。

それから近隣の財政状況ということなんですけれども、ちょっと事前にいただいてありませんでしたので、正確な数字は現在持っていないわけなんですけれども、近隣の財政状況については、もう軽井沢町はご存じのとおり、不交付団体ということで、いわゆる財政力指数というのが1.6%ぐらい、約ですけれども、1.6%ぐらいということで、県下でもいわゆる、抜群に良いという団体であります。それから小諸市、佐久市についても、御代田町同様、財政状況においてはいいというふうに認識しております。これはいろいろな財政の指数等があるわけなんですけれども、軽井沢町、御代田町、小諸市、佐久市については、全県的にかなり上位の方で財政力はいいというふうに認識をしております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今企画財政課長の方から説明していただきましたが、私もよくみんなに、町の人たちに、町は大体どのくらいのどんな借金がある、どのくらい今持っているんだいという言い方で聞かれます。したがって、平成21年度決算終了時で約54億円あるよと、こんなふうに答えておけばいいということでもよろしいですか。はい。

その次に、当町は22年度一般会計46億9,000万円のうち、自主財源にあたるものが54.4%、このうちで町税にあたるものが19億6,000万円、41.9%となっています。これは『やまゆり』で公表、発表されたとおりでありますが、財政的にはこの状態ですので、先ほどの企画財政課長の説明も含めて、危機的な状態ではない、こんなふうに伺っているわけなんですけれども、問題は、地方交付税のような依存型財源がこれからますます減少していくということは、これは火を見るより明らかなことだと思います。この地方交付税のような依存財源の減少によって、計画的なまちづくりが非常に混乱するということが想像されるわけです。こんな中で前回の6月議会でも町長の方から答えがありましたけれども、一案として、町民人口の増加を積極的に進めていくことだというようなことで、町税の増加を図っていきたいと、これは一案ではありますけれども、こんなような説明がありました。今後、この後期基本計画をつい金曜日の日、いただいて、中、まだ熟読はできていませんけれども、この件、一問一答で解決できるようなものではありません。

んが、先ほど税務課長あるいは企画財政課長の説明にありましたが、財源の確保にあたって努力するというふうなことでご説明いただいたわけですが、この自主財源の確保、こういったことについて、町当局にあたっては格段の努力を進めていって、町の人たちが安心して暮らせるようなまちづくり、こんなふうに努めていただきたいなど、こんなふうに考えます。

後期基本計画の町民アンケートの結果、「住みよい」あるいは「普通」と合わせると、何と82%がこの御代田町が「住みよい」というような答えで、6月の『やまゆり』に掲載されていました。これは調査票の配布数が1,000枚。有効回答数が547枚、54.7%の回答を、町民の意見としてこれ『やまゆり』に見開き第2面ですね、これに載せているその意図といたしますか、何となく、ちょっと失礼な言い方をさせてもらおうと、マユツバくさいなというような感じがするんですが、財政課長、この辺のところはどんなふうにお考えになりますか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

アンケート調査を実施いたしまして、私たちが思ったことは、アンケート調査を町民の皆さんにいち早く正確に伝えるためには、やはり一番見やすいところに掲載することがいいだろうということで、マユツバでも何でもないといいように認識をしております。

それで、ちなみに、アンケート調査のことなんですけれども、まちづくり交付金事業の実施にあたりまして、いろいろな、いろいろといたしますか、アンケート調査を実施したわけなんですけれども、そのときのサンプルのとり方、これはプロの皆さんがどういうふうに行っているのかということで、まず、世帯数、御代田町約5,600世帯ですけれども、目指すのが世帯数の5%、それからまたは400サンプルということを目指してアンケート調査を当時実施をいたしました。ということは、これでいわゆる町民の皆さんのある程度の意向、ある程度といたしますか、意向は汲めるということで、実施をいたしました。それで今回のアンケート調査につきましては、配布枚数が1,000枚、それで有効の回収が547枚ということで、まちづくり交付金事業を実施したときよりも大幅に多い回収数となっております。ということで、今回のアンケート調査につきましては、町民の皆さんの意向、お考え、それから評価等が十分に反映されている内容であるというふうに考えておりま

す。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまの説明ですと、これは妥当性を持ったアンケートで、また妥当性のある発表の方法であったと、こんなふうに言われていましたけれども、でも、考えてみるに、もう少し数が多くあって、分母が大きければ、町の人たちはもっと、ああ、そうかな、と納得されるのではなかろうかと、こんな感じがします。ですから、この方法が良い悪いじゃなくて、今後、そういったこともひとつ考慮しておいていただく必要があろうかと、このように感じます。

その次に、現在、町の人口は、1万4,900人ほどです。このまま自然増的な状態でいきますと、年140から160名ぐらいの増加で進み、何と約35年後に2万人に達するという数字になります。これはもう非常に気の遠くなるような年数が必要であります。今日本では、少子化に伴って、人口減が進んで、将来日本国、国全体で1億人を切っていくのではないかと、こんなような推計がなされています。諸般の事情を考えると、町の人口もここ数年でしばらくは増加していきましようが、やがてその世間一般と同じような減少傾向を迎える時代が来るのではなかろうかと、こんなふうに考えます。町長が機会あるごとに発言されている、「2万人構想」をもっと加速させていく施策が必要ではないかと思いますが、町長の考え方を伺います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

まず、御代田町が住みよい町かという、そのアンケートで、ああいう結果が出たということですが、やはり人口が増えているということ自体に、やはり町そのものが住みよい町だということが一番承知をしているかなというふうに思っています。今、例えば私が日曜日などに東京からこちらに移り住みたいということで、若い夫婦の方なんか訪ねてきて、ちょっとお話を聞きますけれども、それはただ御代田町というのではなくて、やはり環境の良いところに住みたい、そういうやはり目的意識を持って移り住むということでもあります。ですから、そういう意味で言いますと、やはり御代田町の魅力そのものが人口増加を成し遂げる要因を持っているというふうに考えております。

人口2万人の町ということで、これは町が最初の長期振興計画ですか、そのときに、大きく打ち上げた、前々ぐらい、前の前の町長のときですか、そういう基本方針になっております。それは私も当然、町は計画行政であり、行政の継続性ということから、その方針をいかに実現するかということでもあります。それで、確かに全国的には人口減少、また、佐久地域の中でも軽井沢と御代田を除けば、やはり人口減少という状況が起きております。それで私どもとしては、これをいかに人口増加を進めていくのかということで、私どもが大きな基本にしているのが、「住んでみたくなる魅力あるまちづくり」ということで、3つの柱を私としては掲げています。1つは自然環境の良い町、2つ目には子育てしやすい町、そして3つ目には、健康で生活できる町という、この3本柱で事業展開をして、ほかの町よりもいろいろなソフトの面でもいろいろな事業が、住みやすさを感じられるような事業を、この間も既にいろいろ他の自治体に先駆けて進めていっていることがあります。

それから、私がこの町の人口を増やすうえで、大きく着目しているのが、町にある企業の存在ということでもあります。この町、御代田町には、日本を代表するような、そうした大きな優良な企業が存在していますけれども、その1,000人を超えるような従業員が、企業があるわけですが、町がこの従業員の方々にアンケートをとった中で、御代田町に住んでいる方は、そのうちの3割にすぎないと。7割の方は町外に住んでいるということです。ですから、手っとり早くといいますか、やはりここで働いている人たちが御代田町に住むということが、やはり非常に合理的でありますし、対象としても明確にしていくということが大事だと考えています。そのために、それぞれの企業でも社内報を出しておりますけれども、その社内報に、御代田町が他の自治体と、いかにいい施策をやっているのかという、そういうものをまとめた形で、従業員の皆さんにお知らせする、その他、だからその点は目的意識といいますか、意識してやはり対象を明らかにして、その人口増になるような方策を強めていくと、そんなふうを考えて進めているところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいま、町長の方からいろいろ説明をいただきましたけれども、今後、これは具体的な施策として、個々に詰めていって、それを行政に反映していただきたいと、こんなふうに考えます。

それから町に人を呼び込むには、今お話のあったように、安心して住める環境、これをつくる必要が絶対的に必要です。それには、まず住宅の供給という関係が計画的に、しかも継続的に行われていかなければならないと、こんなふうに考えます。計算だけですけれども、年間150名の人口増は、1世帯3人から4人ぐらいの家族構成でやってみますと、大体年間40戸から50戸ぐらいの住宅が必要になってこようと、こんなふうな数字ですが、半分はアパートだとかマンションだとか、あるいは町営や県営の住宅等に依存していけばいいことで、これを差し引いても、約半分ぐらいは、こういったその方々、先ほど説明があった町内に住みたいという人たちのための住宅、宅地供給をきちんとしていかなければいけないなど、こんなふうに思うわけです。これは、こういったことは、民間主導で、民間資本でやるのが普通かと思えますけれども、今、町には開発公社、あまり機能していないように聞きますけれども、こういったその開発公社のような組織を使いながら、宅地をそういった方々に提供していく手だてを、あるいは方法をつくり上げていく必要があるかと、こんなような気もするわけです。

また、このような質問を準備していた矢先に、大変ショッキングな信毎の記事、これは県公共事業評価観察委員会は、平和台団地7棟のうち、完成した2棟、残り5棟は、未着の5棟は建設中止という形で意見書を提出するというふうなこの記事がありました。この理由は、県の財政難と、当町、御代田町の住宅の充足率は県下の平均を上回っており、今後人口の減少と世帯数の減少を挙げております。この県のこういったその対応は、我々が町を発展させるために、どうしても今言ったように、人を増やしたい、土地を増やしたいというふうな中で、こういったその施策が県の方で進められているということに対して、町の方ではみんなどんなような考え方で今後対応していくのか、この辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） ちょっと申しわけないんですけれども、その平和台の県営住宅については、私も新聞では読んだんですけれども、正確な情報をすべて県の方からいただいているわけではないんですけれども、ただ、県とすれば、基本的な考え方として、もう住宅の建設は行わないと。それから、今ある住宅も、これを市町村に移管したいというのが、ここへ来ての県の一貫した考え方でありまして、おそらくそのところにそういう理屈をつけてきたのではないかとこのように考え

ております。実際にそのいわゆる一般の住宅というのと、それから公営住宅というのは、ちょっと分けて考えていただいて、いわゆる公営住宅というのは、やはり住宅に困窮している皆さんの住宅というところな考え方ですので、一般の住宅というのは、困窮ではなくて、アパートなり、それから自分で建てるということですので、ちょっとこのあたりは分けて考えておいていただいた方がいいのかなというふうに思います。

それから、先ほどのお話の中で、人口が35年経たなければという話なんですけど、これは確かにおっしゃっているとおりでございまして、これもこの計画をつくるときに、前の町長ともよくお話をして、どうしますかということの中で、御代田町の場合、それから、ここ数年はちょっと若干緩んでいるんですけども、人口は伸びているということも、これ事実です。それから今も減ってはおりません。前ほど、1年間に200人ほど、平均的に増えてはいないんですけども、やはり50～60人程度はまだ増えているという状況にありまして、やはり将来的な展望等、それから象徴的な意味、それからみんなの心を明るくしたまちづくりをしていきたいという意味の中、いろいろな意味を含めてこの2万人、いわゆる公園都市構想というものを打ち立てておりますので、実際に言われているように、人口減少社会に入っていくって、本当に伸びるのかと言われると、はっきり言って、自信はございませんけれども、いろいろな要因が加味されている中で、2万人都市構想というのがあるのであるということについては、ご理解をしていただきたいと思います。

それと、いわゆる土地開発公社等を活用して、住宅の開発をやるべきではないかと、土地開発公社が休眠状態になっているのではないかとというご指摘でございまして、まず、御代田町の基本的な考え方といたしまして、土地開発公社につきましては、いわゆる公共事業の土地の先行取得ということで、ずっと進めてきております。それから、10年ほど前にはやまゆり工業団地の造成も行いました。ということで、かなりの役割は果たしてきております。そういうことの中で、いわゆる住宅整備、住宅の分譲ということにつきましては、これはやはり民業を圧迫するということの中で、御代田町は環境保全条例、それから開発指導要綱等に基づきまして、宅地開発をしていただいて、民業により町をより発展させていただき、それから経済効果を生んでいきたいということを主に、今までも進めておりますし、これからも進めていきたいということを考えておりますので、民業を圧迫するいわゆる

土地開発公社による宅地の分譲等は、今後とも行っていかない。ただし、人口増加のために、これも先ほど古越日里議員からのご質問の中でもお答えしたわけですが、やはり産業の振興とそれに伴う雇用の確保、それからそれに伴う人口の増加、それから教育、福祉、医療等、いわゆるそういう事業を充実させ、この町に住みたいと、他の市町村からも移り住みたいというようなまちづくりをしっかりと地道に続けていくことによって、人口の増加が生まれてくる。それがやはり、何と云うんでしょうか、足腰がしっかりして、基盤の強いまちづくりになっていくというふうに考えております。

それから企業のことにつきましては、先ほども、これも申しましたけれども、海外へのいわゆる流出ということが、かなり日本全国でも進んでいるということですから、この町としても、これから対策等をきちんと立てていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 私の申し上げたいところは、町でそういった住宅開発の事業を持って、それを公社に依存、依頼するということではなくて、一般企業がそういうその住宅の開発に着手しやすいような事業、例えば道路の拡幅であるとか、そういったものは先行投資としてやっておくことができる、こんなふうに考えているわけです。

現在、昔から集落を中心として、その周りに少しずつ輪状になって、農地が宅地に代わって、住宅ができていく、そこは昔、農道が使われて、その奥に1軒、また1軒と、細い道の奥に住宅ができていく、これは昔からある集落ばかりではなく、には、かなりそういった現象のブロックが出てきているんじゃないか、こんなふうに感じます。

そこで、こういったその家ができてしまったところの生活道路は、やはり町でイニシアチブをとって、また例えば拡幅工事をするとか、側溝の整備をするとか、雨水対策をするとか、こんなようなことも必要ではないかと、このように考え、質問させてもらったわけです。

また、最近、突然のこの豪雨、いわゆるゲリラ豪雨というやつで、方々で雨水が道路に溢れ、それから今まである既存の用水あるいは側溝に飲みきれなくなった水が、住宅の庭を浸水する、あるいは土砂崩れを起こさせる、こんなような状況が今

御代田町でも各地に発生している。これも事実なんです。

そこで、こういったその都市化を進めろと言いながら、都市化が進むと、こういったその現象が多発してくることも事実なので、この町内の雨水対策、こういったものをどんなふうこれから考えて、整備、計画整備していこうとしているのか、この雨水対策ということについてお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） まず、道路の関係でございますが、農道を町道に認定したうえで先行整備して、宅地の誘導をとというようなことだと思っておりますが、道路、排水、上下水道といったインフラ整備が整った地域には、住宅が建設されるのであれば、これが一番問題ない、しかし、それは理想ではあるんですが、現状は未整備の認定外道路を使った住宅建築も多く見受けられます。これは現実です。特にこの場合、住み始めた後で、道路、側溝等に関する苦情、要望、そういったものが持ち込まれる例が多くありまして、大変対応に苦慮しているということもございます。

しかし、町道に新規認定するということは、幅員ですとか構造、またあるいは道路の性質・目的、いろいろな要素が満たされていることが条件となりますので、むやみにできるというものでもないということをご理解いただきたいと思います。

また、そういった先行投資してインフラ整備をすることによって、土地の単価も上昇させてしまうということもございまして、逆にその宅地化を阻害するというような要因、そういったことも懸念される部分も若干あるということもあります。

町の住宅政策としては、用途地域の指定を行って、更にはその長期振興計画における土地利用構想に基づいたその開発等の誘導を行っております。住宅を建築される方々、それぞれの条件が絡んでくる問題でもありますので、道路整備を先行するというような土地利用の推進を図るということは、有効ではあるとは思いますが、現状ではなかなか積極的に行うということは難しいという部分もあるということをご理解いただきたいと思います。

先ほども土地開発公社で造成をとというような話もあったわけですが、町内にその適切な住宅地が不足しているということであれば、町が造成等考える必要があるんでしょうが、まだ条件が整ったその宅地の候補地というのが多く存在しているわけで、町の都市計画用途地域の中においても、非常に、まだ空いているところがいっ

ばいございます。それらの多くが活用されるような誘導、そういったものは民間の業者さん等ともよく話をしまして、誘導を行っていきたいというふうに考えております。

それから、住宅化されてしまった道路、こういったものについては、都市計画区域内であれば、住宅建築をしているときに当然後退線が発生しておりますので、センターから2 mの後退を行われております。両側に家ができると、必然的に4 mの道路は確保できるということになっておりますので、比較的容易にその道路幅ができるものとなっておりますので、宅地化が進んで道路改良が必要と思われるような路線につきましては、各区長さんから提出される要望書をもとに、沿線住民の同意形成ですとか用地の同意状況、それから費用対効果とともに、総合的に評価して事業実施はしておりますので、該当路線の要望があれば、町道への認定も含めて、また検討・対応はしてまいりたいというふうに考えています。

農道としての機能を失ったその路線、こういったものが用途地域内にあるというのは確かにございますので、そういった場合、それを整備しようとする、農道ですから受益者負担金、これが発生します。しかし、これは賄えないといった状況がもう当然発生してきますので、用途地域内の認定外道路の取扱いについては、また今後相対的に検討はしていかなければならないというふうには思っております。

それから2点目の、雨水対策の件でございますが、最近のこのゲリラ豪雨といわれる異常な降雨現象、これは道路・河川等のもともとの設計降雨強度をはるかにもう超えるものということでございます。したがって、現状の側溝あるいは排水路の断面では飲みきれないということが発生をしております。ですから、一部の地域の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしている部分もございます。この問題につきましては、もう当町に限っているものではなく、近隣市町村あるいはもう全国的な課題となっているということでございまして、大変どうしたらいいのかという状況にはなっております。

しかし、部分的に排水路を大きくしてみたところで、一級河川の湯川というようなそういったところから、下流から再整備を行わない限り、抜本的な解決につながらないわけございまして、町では実施計画にも計上してございますが、来年度よりその公共下水道の雨水排水計画、これの基礎調査に着手するという予定にはしております。今後、その雨水対策を本腰を入れて検討していくということを方針とし

ておりますので、この辺はこれからやっていきたいということですので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまの建設課長からの答弁の中で、集中的な雨水対策を町全体を見て、見た状態で雨水下水というんですか、こういったものを検討していくというふうなお答えをいただきました。これについて、いますぐ期間だとかどんな計画だとかということをお願いすることは、ちょっと無理なので、早くにこれを期限を入れた計画につくり上げてほしいと思います。それで、その住民の皆さんが少々の雨が降ったって、たまげたことはないやというような町の雨水対策、そんなことを進めていっていただきたいと思うわけです。

こうして、町の住宅対策を中心として質問してきましたけれども、前回、内堀議員から、農業を中心に農地の保全について質問が出され、農業振興の面、それから食料自給率を上げるためにも、良質な土地を確保していかなければいけない、こんなような答弁をいただき、私も全くそれはそのとおりだと、大切なことだと思います。

しかし、現在、農業従事者が大変な高齢化、あるいは後継者不足等によって、農業離れが進み、荒廃農地ですか、これが町の中でも非常に目立ってきています。前回も農業振興地域の中で、耕作放棄の土地はどのくらいあるのか、それからこのような状態をどのように改善していこうとしているのか、産経課長の方からお答えをいただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

耕作放棄地につきましては、当町には約1,101ヘクタールの農地がございます。そのうちの約766ヘクタール、67.1%が農振農用地でございます。近年、耕作放棄地の増加が全国的な課題となっております。当町は、昨年度耕作放棄地の全筆調査を実施いたしました。その結果、林地化などになっておりまして、復旧困難な農地が約75.5ヘクタール、そのうち、農振農用地の中では8.4ヘクタール、草刈り程度の復旧作業が必要な農地が64.5ヘクタール、農振農用地については44.1ヘクタール、トラクター等による耕起程度の復旧作業が必要な農地が

約70.9ヘクタール、うち農振農用地は約43.5ヘクタール、耕作放棄地、遊休化になっている農地が合計で210.9ヘクタール、そのうちの農振農用地が96ヘクタールの耕作放棄地でございます。率にいたしますと、約19.2%が耕作放棄地といいますか、遊休化されているという状況でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） こうした大変な大きな数字の荒廃農地あるいは耕作放棄がなされている、これに対して、町としてどのような対応をとろうとしておられるのか、この点についてもう一度お聞きします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 町といたしましても、高齢化、これが大きな問題でございます。それで、私どもの方といたしましては、農地の利用集積、大規模化を図る農家を育成するというようなことで、農地を団地化させて、農業の大規模農家にやっていただくというようなことに力を入れておまして、利用集積をした場合、5年間で貸して、借りて、その皆さん方に補助金を出してやっているというような状況でございます。

それから遊休農地の解消事業といたしましては、現在、機械の借り上げですとか、それからチェーンソーだとか、そういうものの借り上げだとか、そういうのを補助しておまして、それに基づいて借り受けた人もその補助金の対象になりますということで、事業を実施しております。

それから、農機具の大型化ということの中で、農道等も狭くて有効に使える農地がそこまで行けないというようなこともございますので、小規模土地改良事業というようなことで、それも補助をして実施しております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今説明いただいたように、農地の集約化という形での施策は、必ずこれ、大きな成果を出せる事業だと思います。それだけに、貸して借りて、これ両方の調整を産経あるいは農協、この辺が中心となって、イニシアチブをとってまとめてこれらの発展を図っていただきたい、こんなふうに考えます。

それから、最後になりますけれども、町の多くの人たちが、カリン通りの北西高地、それからこれは消防署のカリン通りの消防署の反対側、それから県道馬瀬口線ですか、馬瀬口に行くまでの区間、それから、しなの鉄道の北地区、これはしなの

鉄道から八ヶ倉、それから18号、あの辺のところに非常に大きな農業振興指定地域として、もう手の着けられない、いろいろなことに、開発に手の着けられない土地があるわけです。これは、カリン通りの東、南側は農業振興地域から外れている、あの道路を4m、5m、6mの道路を挟んだ北側は、ずっと上から下まで全部農業振興地域として網がかかっている。これは非常に、何となくこう、不自然な感じを我々は受けます。

こういう場所に、過去、大規模店舗だとか大きな施設がどうかいなというお話が、町の中に起きたことも事実ですが、それらは結局、農業振興地域の指定地であるということで、途中で頓挫してしまっている話です。この町の中心に一番近い土地が、農業振興地域として指定され、なおかつ、今説明があったように、農業振興地域が約20%の耕作放棄が起きているという、こういう現実からして、私は農業振興地域の見直しを図っていくべきではないかと考えます。当然、これは農業振興地域というのは、非常に問題のある、問題のあると言ったら失礼ですけれども、大変動かし難い国のルールであることはわかっています。だけど、御代田町では、このこういった土地が、これから町の発展に大きく寄与する、こういったことを考えたときに、農振の問題とそれから町の土地利用計画、こういったものを見直しを視野に入れて、対応していかなければならないのではないかなと、こんなふうに感じます。

これは大変な労力と時間の要る問題だと思います。しかし、町の重点施策として、1つの課が担当するのではなくて、町全体でこの問題を真剣に考えて、いい方向の意見誘導といいますか、していくべきではないかと、こんなふうに考えるわけですけれども、町の考え方をお伺いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、農業振興地域の整備に関する法律、農振法でございますが、これについて少し申し述べさせていただきます。

農振法は、集団的に存在する農用地の一定規模、約10ヘクタール以上の農用地域にすべき土地、これは農振法でいう、集団的にある土地については農用地区域にすべき土地であるということとされておりまして、これは市町村の自由裁量ということではございません。国は、また本年3月31日の閣議決定により、食料農業農村基本計画の変更をし、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の継続的な発展、農村の振興という、4つの柱の基本理念を示しました。そして、今年の6

月でございますが、農業振興の国策として食料自給率50%という目標達成のため、全国の農振農用地面積を、平成21年時点の407万ヘクタールから、目標年の平成32年には8万ヘクタール増やして、415万ヘクタールを確保すべきという基本指針が示されたところでございます。これらの国策を受けまして、県においては現在、長野県農業振興地域整備基本計画の見直し作業が進められておりまして、県内の農振農用地面積を、平成21年時点の9万7,000ヘクタールから、目標年の平成32年には7,000ヘクタール増やして、10万4,000ヘクタールを確保すべきという基本計画が示されたところでございます。農振整備計画の上位的計画であります国土利用計画との関係もあり、具体的な利用計画のない農振除外は不可能でございます。また、具体的な利用計画があったとしても、その計画の必要性と実現性、その計画用地に代わるべきほかの土地がない、代替性でございます、など、真に特別な事情がない限り、代行面積の農振除外は非常に困難な状況にあります。

議員ご質問の、カリン通り西側、しなの鉄道北地区につきましては、集团的に存在する農用地で、10ヘクタール以上の団地を形成しているため、農用地区域にすべき土地でございます。また、具体的な利用計画のないままでの農振除外は不可能ですし、先ほど企画、建設の課長の方からも言っていましたけれども、仮に住宅地としての農振除外を申請しても、現在、まだ都市計画区域には住居系の用途地域内に多くの土地的未利用用地が存在する状況でございます。住宅計画は用途地域に誘導していかなければなりません。したがって、必要性と実現性及び宅地化の計画用地に代わるべき他の土地がないなどの真に特別な事由がないため、現状での農振除外は不可能であります。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） この農振、先ほど説明がありました407万ヘクタールから8万ヘクタールを増やすという数字は、現在の、いいですか、現在の遊休あるいは荒廃農地を充てれば十分クリアできるし、そうじゃないですか、これ、1つの理屈ですけれども、でも、やはりこの目的を持って、あそこところは町の中心地です、ですから、今産経課長の方からは、できない理由をいっぱい話していただきましたが、できないことは最初からわかっています。だけど、町の重要なこれからの発展を期待できるその土地ですよということで、ある知恵をみんなで絞ってもらいたい

など、こんなふうに思い、提案させてもらいました。

町長、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 国の農業政策などにやはりかかわることかなというふうに思っていますけれども、現在のその国の農業政策というものが、これだけ食料自給率が落ちている中で、一向にその方向性が見えてこない、こういう中で、町としても基本的には御代田町はやはり工業の町であったりしますけれども、一番の経済を支えてきているのは、やはり農業ということになるかと思っております。ですから、御代田町がこれから御代田町として発展していくうえでは、やはりその、空いている農地をどうするかというよりも、やはり町の基幹産業である農業をどのように再興していく、といいますか、今後継続していくのかということをややはり今は考えるところかなというふうに思っております。いろいろ国の施策との関係では、非常に理不尽な問題も多いわけですが、町は町の独自性をもって、この農業というものに取り組んでいく必要があるかなというふうに思っております。ご質問の趣旨とちょっと外れているかもしれませんが、そんなことで答弁とさせていただきます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） この問題は、先ほどから言っていますように、1回や2回の議論でどうこうできるものでもないし、また、町全体がそういったその気運で盛り上がっていかない限り、どうしようもないということだけは理解しています。わかりました。

最後になりますけれども、縷々いろいろ質問させてもらいましたが、前向きな答弁やそうでない答弁等さまざまいただきました。自立を決意した当町なんです、どこにも頼らず自分たちだけで町を運営していこうということを決意した当町のこれから今後について、もっと真剣に話をさせてもらえたらなど、こんな感じもします。我々の子ども、子孫の代になって、とうちゃん、じいちゃんたちは何をしていたんだと言われるような、子どもたちにツケを回すようなことのないように、これからそれぞれ頑張っていきたいなど、こんなふうに考えております。

以上をもって質問を終わりにします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたし

ます。

通告4番、野元三夫議員の質問を許可いたします。

野元三夫議員。

(1番 野元三夫君 登壇)

○1番(野元三夫君) 通告番号4番、議席番号1番、野元三夫です。

私は、情報の発信と情報の受信という観点から、2つの事柄について質問いたします。

1つは、来年7月からテレビが見られなくなってしまうと、多くの方々が心配している地上デジタル放送でございます。

もう1点は、台風などの災害時に頼りとなる、災害時緊急放送についてです。

ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

まず、テレビ電波のアナログ放送から、地上デジタル放送への完全移行問題についてですが、現在、テレビという放送媒体は深く私たちの生活の中に溶け込み、毎日娯楽としての利用、それから天気予報などの情報入手手段として、大きな比重を占めています。そして、このテレビというものは、なくてはならない生活必需品となっていると、私は考えています。しかし、変更に伴い、大きな家庭支出が予想され、視聴難民も発生するといわれています。総務省の案内によると、地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送対応テレビの買い換え、地上デジタルチューナーの買い足し、デジタル放送対応済みのケーブルテレビの視聴と、3つの対応策を案内していますが、よろしいでしょうか。また、低所得者対策を行っていると思いますが、どのような対策で対象者はどのような世帯が対象になっているのか、まずお答えをお願いします。

○議長(柳澤 治君) 荻原総務課長。

(総務課長 荻原眞一君 登壇)

○総務課長(荻原眞一君) それでは、私の方から、まず、野元議員おっしゃったとおり、その言葉をそのまま返すような形になりますけれども、今おっしゃっているとおり、地上デジタル放送を視聴するための方法として、当町では3つの方法が考えられると。

1つ目は、現在のテレビを地上デジタル放送対応テレビに買い換える、または新規に購入なさるといような方法であります。

2つ目につきましては、これも野元議員おっしゃっているとおり、地上デジタル放送対応チューナーまたは対応チューナー搭載のハードディスクレコーダーを購入し、現在ご利用中の地上デジタル放送未対応テレビに接続する方法であります。ただ、なお、この地上デジタル放送対応機器を利用して視聴する場合には、注意しなければならない点もあります。それは、現在、利用されておりますUHFアンテナやケーブルが利用できるかどうかということでもあります。今までの地上アナログ放送は、VHFとUHF付帯の周波数を利用していましたが、町内で受信可能な地上デジタル放送は、UHF付帯の13チャンネルから、18チャンネルを利用しています。この古いUHFアンテナで利用できない場合もあります。この場合には、UHFアンテナやアンテナとテレビを繋ぐケーブルの交換等必要になるかと思えます。こういった工事費用につきましては、それぞれのご家庭の状況にもよりますが、3万円前後のご負担が必要になるかと思えます。また、アンテナの前方、美ヶ原方面ですね、にアンテナと同じ高さ、もしくはそれ以上に高い広葉樹などがある場合、特に葉の茂った時期には受信障害が出る場合があります。この場合は、アンテナを高くするなどの対策が必要となりますので、ご注意ください必要があるかと思えます。

3つ目は、これは町内のケーブルテレビ会社に参加する方法であります。この場合は、加入料や月々の使用料など、その視聴方法等の詳細がありますので、その辺についてはケーブル会社の方に直接確認していただく必要があるかと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） それではご質問の低所得者支援対策があると聞いているが、どのような対策か、また、対象者は、とのご質問について、お答えをいたします。

現在の支援対策といたしましては、総務省の経済的な理由で地上デジタル放送がまだ視聴できない世帯に対して、1台に限っての簡易な放送対応チューナーと、必要な状況がある場合に限って、アンテナを含む補償給付、無償給付というものです。チューナーと、必要な場合アンテナも付けてということでのもので、テレビ本体の給付はなくて、金額にして数千円程度の支援策ということでございます。

対象になりますのは、NHK放送受信料が全額免除の世帯でございまして、アとして、生活保護の世帯。それからイといたしまして、身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯、ウといたしまして、社会福祉施設に入所し、自己のテレビを持ち込んでいる世帯の、このア・イ・ウの3つのケースでございます。

次に、町での対象人数及び現在の対応状況はということについてですけれども、町が把握できます、ア生活保護の世帯、それからイは身障者とかつ全員が非課税の世帯ですね、について、支援策が世帯単位でありますから、世帯数でお答えをいたします。対象世帯数は、NHKの放送受信料が全額免除の世帯で、アの生活保護の世帯が25世帯、同じくイの身障者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ全員が非課税という方が14世帯の、計39世帯ととらえております。対象世帯に対しては、ダイレクトメールでお知らせをしてきてはおりますけれども、この8月末の現在で支援の申し込みは、チューナーの申し込みがアとイ合計で現在20世帯という状況で、39世帯の約半数にとどまっていると、こういう状況でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） では、今現在、総務省での指導なる支援対策として、対象になっている方々については、連絡もきちんと行っているし、対応も順次進んでいるということによろしいでしょうか。はい。

それで、済みません、総務省では、新たに来年度から市町村民税非課税世帯にもデジタルチューナーの貸与を拡大するという報道がありました。先ほども申し上げましたが、先ほどというか、こちらは情報を入手する手段のテレビが見られなくなることを防ぐということで、強いて言えば情報格差社会というんですか、これを情報格差社会をつくらないために、町として総務省が推し進めている低所得者対策支援、これを拡大する意図はあるかどうか。例えば、一人親の世帯、ひとり暮らしの高齢者、それから高齢者のみの世帯、それからあと、就学援助などを受けている世帯、こういう世帯に対して、本当にチューナー、4,000円ぐらい、アンテナも含めて1万円ぐらいになるかとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） まず、最初の方のご質問ですが、これは町が行う補助で

なくて、総務省が行っているもので、申し込みの窓口が福祉の方で行っているという状況でございます。それから、総務省の方からの私どもが得ている情報の中では、拡大という状況では、7月2日が最初の受付期間終了だったんですけども、今年の12月28日まで受付期間は延長はされたというふうに把握しております。

今、野元議員がおっしゃられたような住民税非課税世帯、この中で身体障害者手帳をお持ちで、住民税が全員が非課税の世帯の措置は、当然ありますけれども、この身障者手帳の要件を外すという状況の情報は、私どもの方はまだ得ておりません。それから、独自の状況である母子・父子世帯という状況でございますが、町といたしましては、実際に総務省で行っている状況の中で、半数しか申し込みのないということも勘案をいたしてございまして、現在のところ、町単独で拡大、今おっしゃられたような母子・父子のところへ何か補助をするということについての検討は行っておりません。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 私、一番言いたいことは、金額の多少で補助する、補助しないとか、国の定めがあるから町としては上乘せできないとかということでお伺いするのではなくて、一番は情報難民、台風が来たとき、天気予報で大雨になりそうだ、大風が吹きそうだ、テレビを見れない人は、ラジオを聞きなさいよと、私が子どもの頃、ある総理大臣が「貧乏人は麦を食え」なんていうようなお話も、子ども心に記憶に残っているんですが、そういった格差をつくらないというような観点で、どうしてもそういった金銭的なことで対応できないよという方に対しては、援助していただいて、あと、説明等が総務省、テレビ、新聞等で説明をされてもわからないという方々に対しては、町としてもっと親身に、窓口はいずれにしても総務省のデジサポセンターですか、それと市町村という形になっていると思いますので、そういった面でのサポート等々ということで、お願いしたいと思います。

それで、次に、今それも含めてなんですが、テレビを買い換える方々にとっては、今度は、済みません、今の話に続いてなんですが、地デジ詐欺、こちら結構話があるかと思うんですが、そういった支援対策をするとともに、地デジ詐欺の注意、あ、ちょっとごめんなさい、頭の中がこんがらがって申しわけございません。

先、まず、土屋課長にそういった困窮者、それから説明ができないような方々への説明とか、それから援助体制というのを、ちょっともう一度再考していただける

ようなご答弁をいただきたいのですが。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 今ご質問の、その情報提供ですとかについては、広報等活用して、更に周知に努める状況はあろうと思います。また、その補助対策につきましても、補助の施策につきましても、必要性等も勘案して今後検討していくというお答えになろうと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） はい。大変申しわけございませんでした。頭の中が混乱してしましまして、済みません。

次に、新聞をよく賑わしている地デジ詐欺、それからテレビの買い換えに伴うテレビ等の不法投棄、こちらに対する広報活動の町での現状、それから現在、町の地域の中で不法投棄がどのくらいあったのか、もし不法投棄が発見された場合、不法投棄をされた方に対する罰則等、ちょっと教えていただければありがたいです。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） それでは、私の方からは地デジ詐欺に注意するその広報活動の部分について、お答え申し上げます。

地上デジタル放送に便乗した悪質商法等につきましては、幸いなことに、現在のところ、町内では発生しておりません。この広報活動につきましては、これまでも広報『やまゆり』やオフトーク放送により、注意を呼びかけているところでありますが、被害に遭いやすい高齢者などの皆さんにつきましては、町の包括支援センターの職員とも連携しまして、家庭訪問の際に注意を呼びかけるなど、引き続き地デジ詐欺などの未然防止に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（柳澤 治君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） それでは、テレビの不法投棄防止広報活動についてですが、テレビだけの不法投棄防止活動ということは現在のところ実施しておりません。しかしながら、すべての不法投棄を防止するため、広報『やまゆり』やホームページにより、毎年広報し、不法投棄することは犯罪である等をお知らせしてございます。なお、テレビをごみとして排出、処分したい場合は、特定家庭用機器再商品化法、

いわゆる家電リサイクル法によらなければなりません。家電リサイクル法につきましては、昨年来、品目・料金等の若干の変更があったこと、井戸沢処分場での現金取扱いがなくなったことにあわせ、その都度『やまゆり』等により、排出方法について説明させていただいております。また、これからも継続して広報してまいりたいと思います。

次に、町での不法投棄件数とその処分費用ですけれども、昨年度御代田町では、テレビの関係については10件ございました。件数では、前年並みということでございます。なお、本年度は、2台の不法投棄がありました。そして、この投棄されていたテレビは、すべて古いブラウン管タイプのテレビでございます。不法投棄処分費用については、町が資源ごみ、粗大ごみ等処理委託料から不法投棄処分費ということで、昨年は9,500円支出してございます。処分単価はテレビも含めて21年度実績で1キロ25円ということで処理を行っております。その昨年の9,500円のうち、テレビが幾らかということにつきましては、不法投棄のごみ全体ということで処理しておりますので、現在把握してございません。申しわけございません。

次に、不法投棄者への罰則につきましては、山林、河川、道路、公園、民有地などに、みだりに棄てることは、廃棄物処理法清掃に関する法律により、禁止されております。不法投棄は犯罪でありまして、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることとなっております。また、法人につきましては、1億円以下の罰金となります。また、法改正で罰則が強化されまして、不法投棄しようとする準備段階での取り締まりができるようになってございます。不法投棄したときと同じ罰則が適用されることとなります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） いずれにしまして、情報格差社会にならないような対策と、それから詐欺等にかからないような広報、こちらの方を強化していただくということでお願いいたします。

もう1点の質問に移ります。2つ目の質問に移ります。こちらの方は、数年前の台風被害で、我が家も4日間ほど停電を経験し、冷蔵庫の中はすべてだめになり、風呂にも入ることができず、難儀をしました。その中でも、災害情報も復旧情報も入手がとても困難で、情報を入手できたとしても、細切れで心細い数日間を過ごし

ました。

今、町で計画をしています防災無線計画の概要と、それから計画予算、こちらの方をお教えてください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） それでは、お答え申し上げます。

まず、計画の概要と見積額がどのぐらいかということなのですが、この機会に、町の現状等についてもちょっとお話しさせていただきたいと思います。

当町では、情報網の強化及び災害などの緊急時の放送を行う目的で、平成7年9月にオフトーク通信を導入しました。しかし、当町における光回線など通信インフラの急速な伸展によりまして、インターネットの利用環境向上を望む方が増え、電話回線をADSLなどから光回線に変更し、ひかり電話に切り換える事例が多く発生しています。野元議員もご存じのことと思いますが、オフトーク通信とひかり電話は、技術的に共用できません。また、オフトーク通信とひかり電話の両方を利用するには、従来の電話回線を別に契約しなければならず、自ずとその費用負担が増大することになります。こうしたインターネットの普及に伴いまして、オフトーク通信を廃止される世帯が急増し、最大2,546世帯あった加入件数は、この8月末現在で、1,436世帯まで減少しています。

これを加入率で見ますと、5,954世帯ある町全世帯数の24.1%と、4分の1を満たしておらず、災害時等緊急告知システムとしての役割を担うことができない状況にあります。これらのことを考え合わせますと、オフトーク通信を必要とする方が少なくなり、インターネットなどを利用して、情報を收拾する方が増えていることを、増加していることを意味しているということが言えると思います。

また、オフトーク通信につきましては、区の単位で放送が行える、ページング機能というのを有しているんですが、現状では利用されているのもわずかな区しかないということでもあります。

一方、区民の皆さんに対する情報伝達の手段として、放送施設を設置所有されている区もあります。これらの放送施設は、それぞれの区において導入されたもので、公民館にアンプなどの放送機器を置き、ケーブル配線で接続した複数の屋外スピーカーにより、区の行事などの連絡を行っておられます。しかし、これらの施設の中には、設置後の年数経過により老朽化が進み、ケーブルの張り替えなど、その改修

に多額の費用を要することなどから、現在使用されていないという区もあるようです。こうしたことから、町と区が共同で利用できる機能を兼ね備えた、新たな緊急告知システムを整備することといたしまして、平成23年度の事業実施に向け、現在、当町に適した周波数帯や設置方法等のシステムの検討を含めた実施設計業務を行っているところであります。現段階における施設整備計画の概要を申し上げますと、役場庁舎内に親局を置き、整備し、コンクリート柱などにモーターサイレンやスピーカーを取りつけました屋外放送施設を、区ごとに整備する計画であります。また、親局と各区に設置する屋外放送施設とは、すべて無線により通信を行うこととしております。

ご質問のありました今回の計画に要する見積りの金額はどのくらいかということですが、先ほど申し上げましたとおり、現在当町に適したシステムの検討を含めた実施設計を進めている段階であります。今後、どのシステムを選定するかにより、その事業主も変わってきます。ですから、概算費用につきましては、その選定するシステムが決まった時点で議会の皆さんにも全員協議会などの場におきまして、計画概要とあわせてご説明申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今、お答えいただいた中では、各区に設置されているスピーカー、それから、ない区については、新たにスピーカー等を設置するということ、今の計画ではそういうことでよろしいでしょうか。それで、私、今のひとつ聞いて、屋外放送が主であるというふうに聞こえたんですが、それでよろしいでしょうか。

最近の住宅事情を考えますと、高気密高断熱という住宅がたくさん増えています。もちろん、防音性能もひと昔前の住宅に比べ物にならないほど、良くなっていると思います。なので、台風だとかがあったときに、住民の方はわざわざ戸を開けて外のスピーカーの音を聞くかどうか、まあ多分、台風の時ですので、ラジオとかテレビとか、そういった各個人ごとに、家の中にも情報を受けられる、そういった機器を頼るのではないかと思うんですが、そういった面では、対応、検討というのは、されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

暴風雨のときに、窓など開けて屋外放送を聞く人がいるのかというご質問であります。野元議員がおっしゃるとおり、確かに防音効果に優れた機密性の高い住宅が増えていると思います。ですから、暴風雨の際は、屋外放送施設からの放送内容が十分聞き取れない可能性もあります。しかし、緊急放送時は、屋外放送施設に設置したモーターサイレンが最初に鳴ります。モーターサイレンの音は、注意喚起を促すものとして設定された、いわゆる人の耳に聞こえやすい周波数帯を使用しております。そうしたことから、暴風雨の際にも当然そのサイレン音は聞こえると思います。緊急時の放送は、住民の皆さんの生命・財産にかかわることですから、サイレンが聞こえたら、必ず窓を開けて聞いていただくということになるかと思っております。これが大事なことだと思っております。

更に、暴風雨がひどく、窓を開けてもサイレンは聞こえなくても放送内容が聞こえないという場合も想定されます。そうした場合は、インターネット等で情報を収集する方法もあります。町の公式ホームページや携帯電話用ホームページでは、既に緊急情報等をお知らせするための専用ページを設けています。しかしながら、視覚聴覚障害をお持ちの方や、インターネットも携帯電話も使われていない高齢者のみの世帯の方などもおられます。こうした皆さんへの情報伝達について、どのように手当てしていくのかということが、大きな課題になるかと思っております。ですから、緊急告知システムを整備したからといって、すべての人に情報が伝わるとは考えておりません。やはり、そこには地域の方々のつながりや協力が介在しなければなりませんし、そうした地域の力をいただかなければ、すべての皆さんには情報は伝わらないと思います。町内には電話による連絡網を持っておられる区もあります。こうした連絡網を活用する方策を講じることも有効な情報伝達手段ではないのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんに対する災害情報など、緊急時の情報伝達につきましては、今後においても多様な手段について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） 今のご答弁ですと、今、町で検討されているのは、やはり屋外放送が主で、あとはインターネットを見なさいよ、ただ、インターネットは、停電になれば使えませんよね。携帯電話は、もちろん聞くことができるんですが、そうい

った多くのメディア、情報網をたくさん集めて、その中で、これがだめならこちら、こちらがだめならこちらというような形で、本当に検討していただきたいなというふうに思います。といいますのは、今こちらに、信州日報だったかな、飯田の方で、南信の方で出されている新聞があるんですが、こちらの方で今年の災害防災訓練のときに、飯田市で行われた飯田市地震防災訓練という記事があるんですが、こちらの方ではFM緊急割り込み放送や飯田ケーブルテレビ放送、それから携帯電話エリアメール等々を使って、防災訓練を行いましたという記事が出ています。当町では、FM軽井沢さんに少しお願いをしているというお話を、前回の議会のときにお伺いしました。それから来年7月に地上デジタル放送化に伴って、使用できる放送電波帯が拡大されるということでもありますので、今流行りのコミュニティーFM放送、こちらなんかも御代田で開局できる余地はあるのではないかなとも思いますし、あるいはFM軽井沢さんのサテライトアンテナを、当町に1本立ててもらおうというようなことも考えられると思います。ですから、そういった携帯電話、FM放送等々、ひとつ検討肢に加えていただければありがたいと思うんですが、こちらの方は検討課題としてどうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、放送電波帯の増加についてであります。確かに地上アナログ放送波の停波によりまして、地上デジタル放送で利用している部分を除く周波数の利用が可能になります。しかし、その空いた周波数の利用につきましては、日本国内で自由に利用することはできません。まず、国際電気通信連合が開催する世界無線通信会議におきまして、周波数の国際配分を決め、その用途を定めた無線通信規則が改正されます。その後、その無線通信規則の用途に合うよう総務省が日本国内の配分を決定し、各種審議会での審議や必要に応じ、省令の制定や改正を経て、初めて利用できるようになるということでもあります。こうした手続につきましては、地上デジタル放送の実施が決まった10年前から、国において議論がなされ、既に多くの周波数は利用配分が決まっております。その主なものは、携帯電話会社や移動通信事業者であります。このほか、ラジオ放送の周波数に近い周波数帯につきましては、詳細な利用方法が未だ決まっておりません。この周波数に関する報告書の内容を見る限りでは、実際に利用できるようになるのは、何年か先の話になるのではないかな

というふうに思われます。

次に、そのコミュニティーFM放送に関するご質問であります。コミュニティーFM放送の趣旨・目的、それはその名称にもありますように、地域コミュニティーの醸成を進めるためのものであります。ですから、町が直営で開局することもできませんし、まして、防災情報の発信手段のみを目的として開局することも認められておりません。

以上、ご説明申し上げたとおり、コミュニティーFM放送であるFM軽井沢につきましては、軽井沢町地域内のコミュニティー醸成をその本旨としており、当町における防災連絡手段のために受信環境の改善を行うことはできないということになります。しかしながら、災害という特別な状況におきましては、多様な手段で住民の皆さんに情報を発信していかなければなりません。このため、町内全域で受信することはできませんが、FM軽井沢とは防災協定を締結いたしまして、災害時には御代田町の情報も発信していただくことにしたものであります。また、災害時には、FM軽井沢から情報を得ることができることを知っていただくため、平常時にも“御代田町からのお知らせ”という形で、情報発信を行っております。なお、FM軽井沢の周波数や放送時間につきましては、広報『やまゆり』に掲載して、広報を行っているところですが、ここで改めて周波数等について申し上げます。周波数は77.7MHzであります。また、お知らせの放送時間は、月曜から金曜までは朝8時15分、昼の12時45分、夕方は7時50分、土曜日と日曜日は10時10分となっておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（柳澤 治君） 野元三夫議員。

○1番（野元三夫君） FM放送については、今あるFM軽井沢さんと協定を結んでいらっしゃるということなので、広報の方をお願いしたいのですが、あと、携帯のエリアメール一斉配信、これについては、上田市が来年春先を目処に、実施をするという新聞報道がありまして、こちらの方は予算としてシステム構築費用として230万円ほどで一斉メール配信を来年春行うという報道があります。御代田町での緊急放送がこれからの何年も先になるようであれば、すぐにでもとりあえずFMのエリアメール発信というのをすぐ実行できるような状況にはならないでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君）　そうですね、確かに新聞で報道されているとおり、そんなに大きなお金をかけなくてもできるということではありますが、先ほど、ほかの質問でもお答え申し上げたとおり、携帯電話をお持ちにならない方もいらっしゃるという現実もございます。いずれにいたしましても、平成23年度に実施予定で整備を進めております。こちらにつきましては、まちづくり交付金を受けて実施することについて、議会全員協議会でもご説明申し上げ、そのための実施設計業務委託費につきましても、予算議決をいただき、現在実施設計を進めているところであります。ですから、今回、計画しております緊急告知システムにつきましては、区の皆さんでもご利用できるという利点もございますので、計画どおり進めていきたいというふうに考えておりますし、ただ、緊急告知システムを補完するということを目的とした携帯電話のメール配信、また、ラジオとかということも考えられると思いますけれども、1人でも多くの住民の皆さんに、確実かつ正確な情報を伝える方法につきましては、今後も検討を重ねていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君）　野元三夫議員。

○1番（野元三夫君）　今のお話をしても、ちょっと堂々巡りになってしまいますので、緊急告知システム、これを主として、あと補完する対策として、FM放送、それから携帯等々を加味したものを、再度、私たち議員の方にも説明をしていただくことを希望して、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（柳澤 治君）　以上で、通告4番、野元三夫議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時07分）

（休 憩）

（午後 3時21分）

○議長（柳澤 治君）　休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

総務課長から答弁を求められておりますので、これを許可いたします。

荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君）　ここで、お詫び申し上げます。

先ほど、野元議員のご質問の中で、FM軽井沢の周波数を、私77.7と申し上げたと思います。原稿の方には77.5と書いてあったんですが、多少、目が悪くなっているのか、ちょっと読み間違えてしまいました。77.5MHzが正確なので、お詫びを申し上げておきます。失礼しました。

○議長（柳澤 治君） 通告5番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（11番 市村千恵子君 登壇）

○11番（市村千恵子君） 通告5番、市村千恵子です。

私は、地域づくりを応援する補助金制度の創設をという1点について、質問いたします。

この件については、今年の3月議会におきまして笹沢 武議員からも出されました。町民と行政とのコラボレーションについてということで、まちづくりへのさまざまな提案やアイデアを募集する活動支援事業を立ち上げたらどうかという質問が出されておりました。その中で、町としては前向きに検討するという答弁も出ておりますが、同じ内容になるかもしれませんが、ちょっと質問させていただきたいと思います。

こうした町民と行政のコラボレーション、共同が、自立を選択してから非常に重要なことになってきております。これは、県においてもそうですけれども、県では元気づくり支援金、これは今回、私の住んでいる豊昇の放置の廃棄物も、この支援金を使って公園化事業ということもできるようになりました。この地域発元気づくり支援金であります、県下785事業、そして総額では9億9,862万1,000円。この佐久地域におきまして内定といいますか、申請して内定されたのが73事業で、1億1,398万2,000円という、かなり大きなものであります。これにはどれだけの申し込みがあったかといえ、109団体の161件、総額では2億3,415万5,000円にもなっていたそうであります。このうちの73事業が採択されたわけですから。

また、コミュニティー助成事業なども行われており、豊昇では外の掲示板、公営掲示板とか、それからコピー機とか、それから平和台とか小田井、上宿ですかね、放送設備とか、多分広戸もそうだったのかもしれないんですけれども、こうしたコミュニティー事業というものも盛んに行われているところであります。けれども、

こういったものに手を挙げてでも内定がないとか、ちょっと事業自体が小さくて難しいとかいうのもあるんでしょうか、そういう中で、やはり町としての補助制度というものも、非常に声としてはあると思います。元気づくり支援金においては、当町でも内定されると期待して出したけれども、豊昇の方に回ってしまったということで、今回つかなかったという団体さんの話も伺っているところなんですけれども。

こうした県のものに当てはまらない、その本当に地域住民や団体がそれぞれの町や地域、御代田町の活性化のため、事業や環境整備を行う、ソフト事業、ハード事業、さまざまあると思うんですけれども、やはり始めるにあたっては、非常に経費もかかる、かからないソフトもあるんでしょうけれども、やはりどうしてもかかってしまう中で、費用がかかるところで二の足を踏む、なかなか進まないという現状があるかと思います。自律協働のまちづくりを進める町としても、進めているわけですから、自発的に行う区それから、ま、区の事業に対してはかなり町も多く支援をしているところではありますけれども、またそういった区などの行う事業に対しても、団体などにもその財政的援助がそういう制度としてあるといいのではないかなというふうに考えるところなんです。

町民のそうした地域活動をより活発化させ、自分たちの住んでいる地域そして町への関心や思いをより強めていただくためにも、是非ともこの財政的な補助制度の創設を望むわけなんですけれども、是非とも町としての考えをお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

平成16年に制定をいたしました自律協働のまちづくり推進計画では、住民の役割と行政の役割につきまして、個人自らが行う、いわゆる自助、それから個人ではできないことを家族や地域の取り組みの中で解決する共助、それでも解決できない問題は、行政が担う、いわゆる公助を基本として自立的な地域社会を構築すると定義をつけました。つまり、自立した御代田町を形成するためには、自立したいわゆる地域社会をつくるのが大事であるというふうになっております。現在、当町には地域活性化や地域の課題に取り組んでいる団体の皆さんも多く見受けられます。そのような皆さんの日々の活動は、最終的には自律協働のまちづくりの目的でもあります、新生御代田町を共同でつくり上げていくということに考え方が合致してい

るというふうに思われます。

さて、ご質問の活動に対する補助でございますけれども、今、議員さんの方からお話もありましたとおり、平成22年第1回御代田町定例会、御代田町定例の議会におきまして、笹沢議員の一般質問で当町においても第4次長期振興計画後期基本計画で検討をしていきたいというお答えを申し上げました。そして、このお答えによりまして、あらためまして現在、第4次長期振興計画を策定し、その結果につきまして、またご報告申し上げるわけですが、このところで前向きに検討させていただきます。

結果として、今後、地域の活性化や地域の課題に取り組んでいる団体に対して、補助をしていきたいというふうに考えております。ただし、これ、内容につきましては、まだ固まっているわけではありませんので、先進団体やこの周辺では小諸市、軽井沢町なども実施をしておりますので、そのような団体の事例等、それから御代田町の考え方、御代田町自律協働のまちづくりの考え方等を踏襲できる内容でまちづくりをしていくということを主眼といたしまして、今後、事業を実施していくにあたりまして、要綱を策定しなければなりませんので、そのような考え方に基づきまして要綱を策定していきたいと考えております。

ただ、先ほど、ちょっとハードの事業というお話がございましたけれども、やはりまちづくりという考え方は、いわゆる活動に対するソフトという考え方になるかなど、ちょっといわゆるハードの事業ということになりますと、なかなかちょっと事業的な経費においても、かなり高額な経費になるケースがありますので、いわゆるソフト事業、まちづくりの活動に対して、やはりそういうまちづくり、先進的な活動をしていただいている団体に対しまして、今後、要綱を策定し、補助金をお出しをしていくという方向で、現在作業を進めております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 今、企財課長の方から、検討、実施に向けての、もう作業に入っているというお話でした。非常に大変笹沢議員も質問のときにもそういう方向性は見えていましたけれども、より実施に向けてやっていただくということで、非常に良かったなというふうに思います。

そのときに、課長の方がその自立推進計画策定して6年が経過した中で、その進捗状況という中で、5カ年で町の財政、将来予測によって推計した財源不足という

ものを、この行政改革の推進とか、それから財政基盤の確立、それから議会委員会の改革、それから審議会の再構築などを進めることによって、おおむね収支の不均衡を是正することができた5年間であったというふうに総括されておられます。これらの改革を進めてきたことによって、当初の見込みより早めに財政的には進んでいるというお話でありました。それから“魅力ある住みたい町”について、5つ、今先ほど、ちょっと途中から言ってしまったんですけれども、魅力ある町、そうですね、その前に、1、2としては、人口、それから住民の役割と行政の役割ということで、先ほど課長がおっしゃった部分なんですけど、この8つについて、自律協働のまちづくり推進計画で定めて実施してきているわけです。

それから笹沢議員のときにご答弁されていた部分では、“魅力ある住みたい町”について、“子育て支援のまちづくり”や“健康に暮らせるまちづくり”、それから“人材育成のまちづくり”など、少しずつ成果を上げてきている。策定中の第4次長期振興計画後期基本計画においても、魅力ある町、魅力ある住みたいまちづくりを行うべく、全町を挙げて取り組んでいるということの長期振興計画、自律協働のまちづくりの総括、5カ年についての総括でありました。ただ、その人口というのが、先ほどもありましたように、前は200人規模で増加していたのが、今は60～70人ですか、ちょっと微増になってきている、で、もう1つ、おっしゃられていたのが、8つの中の1つの、住民の役割、行政の役割、自助・共助の部分ということで、自分でやることは自分でやるんだと。地域でできることは地域でやるということについては、ちょっと残念ながらあまり進んでいないのが現状だという認識でお話しされておりました。けれども、今、答弁の中で、こうしたこの部分を、より財政的支援を町がしっかりと要綱を定めてやっていくという中では、大いにこういった地域づくりの活動というものが本当に進むのではないかなというふうに期待するものです。ですから、自立推進計画、8つ項目があるわけなんですけれども、ほぼ順調にというか、より早い段階で進んできているのではないかと思います。ということで、よろしいでしょうか。はい。

それで、初めて要綱をつくっていくということなので、これからまた全町、話し合いを進めていくんでしょうけど、1つちょっと提言といいますか、希望もあるんですけれども、こうした事業ができるだけ基本計画の第4次長期振興計画の後期基本計画の方の、実態の部分について書いてありましたけれども、町には福祉、教育、

自然、環境、行政、財政、観光など、テーマを持って独自に活動しているボランティア団体、そしてNPOなど、まちづくり団体が多く存在することから、今後、こういった活動に対する支援を検討するということで、言われたんですけれども、本当はかなり多く、表に出てきてなくても結構やっている団体がありますので、できるだけ多くの団体の方が利用できるような内容にさせていただくというのと、それからやはり申請主義なので、本当に地域元気づくり支援金もかなり申請の仕方というのが、区から申請を上げてということでしたけど、町の事務局の力を借りたりする場もありましたので、やはり申請の中身というものもできるだけ出しやすい申請の方法にさせていただければなというふうに思います。

その補助の交付なんですけれども、1つここでお願いなのは、交付金が決まってから実際にそうした団体に振り込まれる時期というのが、本当に事業がもう、して半ば過ぎてしまうような感じで、運転資金が、やはりこういう団体の方って、本当にボランティアを含めてNPOなので、その財政的には余裕のあるところではないので、是非ともその交付というのですか、決定を早くして、できたら軽井沢とかいうところは2度に分けての交付、御代田町で今、公民館活動で、分館活動ですか、すると、6月の末に1回振り込まれ、約それが8割ぐらい、そして11月末に残りを払われるという中で、ちょっと担当している公民館の会計さんなんかは、できたらもっと早い時期に、もう4月から事業の実施、始まるので、補助金はできるだけ早い時期に交付決定していただきたいという希望があるわけなんですけど、こうしたちょっと3つの点については、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まだちょっと詳細な要綱等について検討してあるわけではないんですけれども、まず先ほどの自律協働のまちづくりにつきましては、本当にこれ、町民の皆さん、議会の皆さんを始め、皆様のご協力によりましてここまで進んできたということで、感謝申し上げます。

それから、多くの団体ということでもありますけれども、これは多くの団体を当然対象とするんですけれども、ただ、対象とする団体をどういうふうに絞り込むのかということがありまして、これ、例えばの話なんですけれども、小諸市とか軽井沢町の場合は、例えば政治活動とか宗教活動とか営利活動とか、こういう活動に対し

てはしないというような形をとっておりますし、それからその団体の皆さんについても、お1人ということではなく、5名以上とか、そういう形はとっております。大体そのぐらいのところで大まかには、そのほか細かい部分については、今後詰めていかなければならないと思います。

それから時期の問題につきまして、いわゆる交付金、いつその交付金を出すのか、補助金を出すのかという話ですけれども、当然、概算払いという制度がございますので、その概算払いという制度を使えば、いわゆるその事業を始めるのになかなかちょっと最初資金がないという方もおられます、これも当然の話だと思いますので、そこら辺のところも概算払いという制度を考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 市村千恵子議員。

○11番（市村千恵子君） 本当に今、企画財政課長がおっしゃっていたように、御代田町、この5年間、6年間ですか、財政的にも住民の負担、自律協働、自立をするんだということで、住民負担は非常に増えたわけですけれども、その後、財政的にはそれが財政難をなくして、更には余力を生むほどになったということで、非常に良かったというふうに思います。本当に協働のまちづくりということで町民も痛みを感じてきたということなんですけど、今回のその後期5カ年、では今後どうするかという中で示されていましたが、本当にこの中、読みましたけれども、町のそういった地域の活動ですとか、それから本当に弱者に対して生活目線に立ったところでの計画というのになっているかなというふうに、非常に私は感じました。中身の施策というのも、より具体的にわかりやすい内容で、本当にこれを進めていけば、とてもいいまちづくりが進められるのではないかというふうに感じているところです。

補助金についても今説明があったように、より使いやすいようにこれから考えていただけるということでありますので、本当に協働のまちづくりがより進められていくように、私も1人の議員として頑張っていきたいなというふうに、協力していきたいというふうに思っているところであります。終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、一般通告質問のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

本日で一般通告質問のすべてを終了いたしました。

よって、明日は日程内容を変更して、行政視察を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、明日は行政視察を行うことに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 3時42分